

令和6年度（令和5年度対象）

平塚市教育委員会の 点検・評価報告書

平塚市教育委員会

令和6年11月

目次

● はじめに

1 趣旨	1
2 「点検・評価」の対象	1
3 「点検・評価」の方法	1

● 第2期平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

1 基本理念	2
2 基本方針	2
3 教育に関わる計画の位置付け	3

● 教育委員会について

1 教育委員会の概要	4
2 教育委員会 構成員	4
3 教育委員会会議の開催状況	4
4 教育長、教育委員のその他活動状況	9

● 点検・評価

「点検・評価」の対象事業の構成一覧	10
○基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』	11
○基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』	23
○基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』	33

○ 参考資料

・構成事業 担当課別一覧（令和5年度対象事業）	53
-------------------------	----

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各教育委員会は事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出、公表することとなりました。これを受け、本市教育委員会では、平成20年度より毎年度1回、教育委員会としての点検・評価を実施し冊子にまとめ、報告・公表してきたところです。

点検・評価に当たっては、教育行政の客観性を一層高めるため、教育委員会事務局各課が実施した事務事業の自己点検・自己評価に対して、教育に関して学識経験を有する3人のアドバイザーから、御助言や御示唆をいただきました。このアドバイスを参考に、教育委員会は今後の教育施策の取組や進めていく方向性を総合見解としてとりまとめるものです。ここに、令和5年度対象の「点検・評価報告書」ができあがりましたので御報告いたします。

2 「点検・評価」の対象

点検・評価の対象については、第2期 平塚市教育振興基本計画 ～奏プラン～ に掲げた3つの基本方針の事業を対象として実施しました。

3 「点検・評価」の方法

(1) 報告書の作成

「奏プラン」に掲げる3つの基本方針の下に、実施した各事業の取組状況について、各事業を所管課で、外部関係者等からの御意見等を反映させながら自己評価を実施し、報告書をまとめました。各施策の中で、いくつか取組について詳細に記述するとともに、その他事業については、一覧表形式で掲載しました。

(2) 点検・評価会議

客観性をより一層確保するため、2回の会議を開催し、3人の学識経験を有するアドバイザーから報告書に対して様々な御助言をいただきました。

点検・評価アドバイザー（50音順 敬称略）

氏 名	所属等
朝倉 徹	東海大学 総合教育センター 所長
大津 道雄	秦野市学習支援員 元秦野市立小学校長
杉山 正宏	帝京大学 大学院 教職研究科 教授 元伊勢原市立小学校 校長

(3) 点検・評価報告書 の作成

アドバイザーからの御助言等を踏まえ、教育委員会としての総合的な見解を基本方針ごとに記述し、点検・評価報告書（本冊子）を完成しました。

今後も議会に報告し、市のホームページ等で公表するとともに、事業の推進に反映させ平塚教育の更なる充実に努めます。

第2期 平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

1 基本理念

「未来の礎を築く教育のまち 平塚」

この基本理念を踏まえつつ、本市における「めざすべき人間像」を次のように考え、一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現と持続的な成長・発展を支える人づくりを支援するための教育施策を推進します。

めざすべき人間像

夢と志を持ち、何事にもチャレンジする人

自らの個性やよさを発揮し、可能性に挑戦する力を身につける

優しさと思いやりを持ち、自他ともに尊重する人

自らを認め、受け入れるとともに、
他者の多様性を理解し、互いに認め、支え合う力を身につける

自ら学び考え行動し、社会との関わりを持つ人

地域を愛し、社会の持続的な発展をけん引し、貢献できる力を身につける

2 基本方針

(1) 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切に作る教育を推進します。

(2) 子どもの育ちを支援する環境の充実

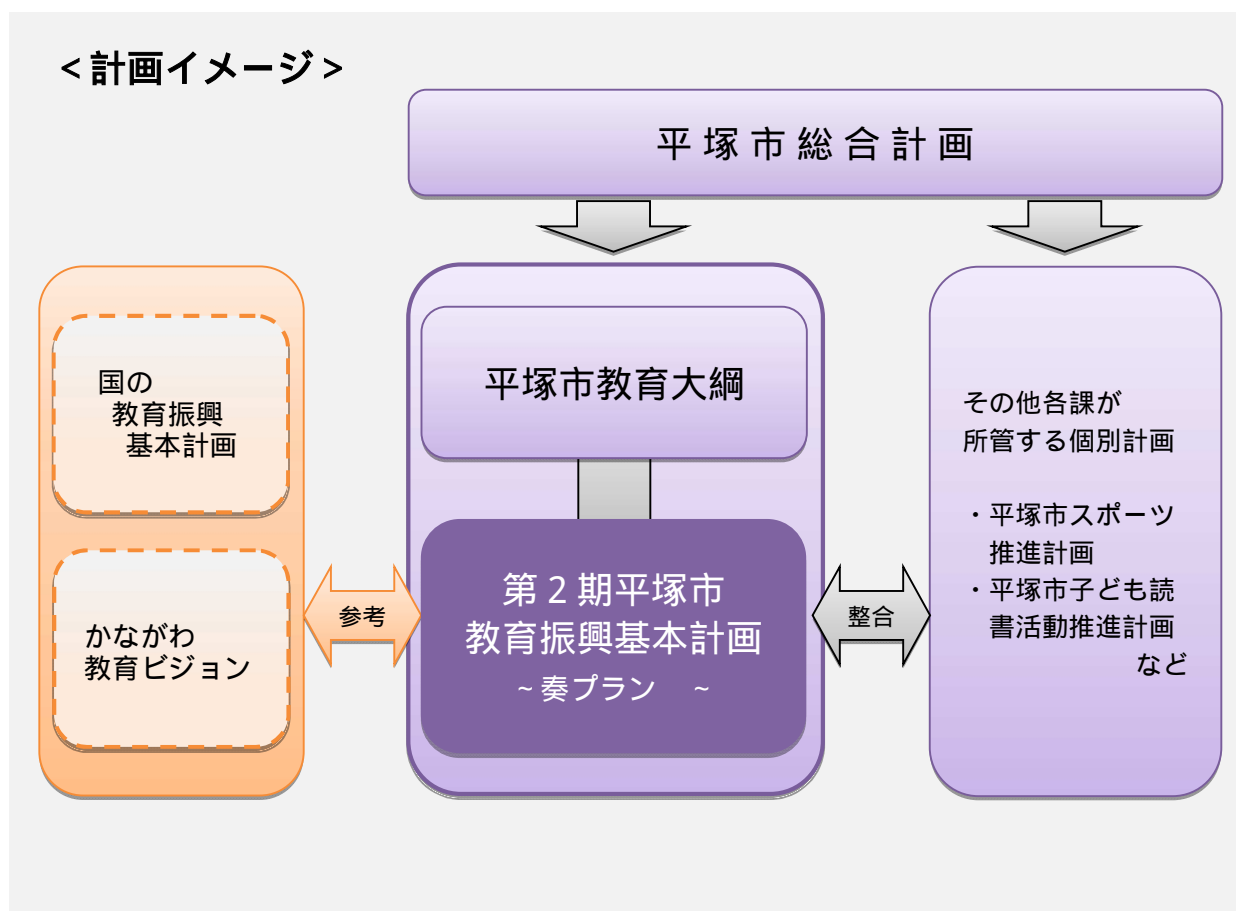
子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

(3) 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくることができる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。

3 教育に関わる計画の位置付け

奏プラン は、平塚市総合計画の教育分野における個別計画に位置付けられるとともに、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「平塚市教育大綱」と連動した計画です。



教育委員会について

1 教育委員会の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されています。教育行政の基本方針や重要施策、事項について審議し、意思を決定する合議制の機関です。

教育委員会は教育長及び4人の委員で組織され、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。主な活動としては、毎月1回定期的に開催される会議（定例会）と、緊急の要件が発生したときに開催される会議（臨時会）などがあります。

2 教育委員会 構成員

令和5年度の平塚市教育委員会の構成員は、次の5人です。（令和6年3月31日現在）



教育長
吉野 雅裕



委員
守屋 宣成



委員
菅野 和恵



委員
大野 かおり



委員
増井 峰夫

3 教育委員会会議の開催状況

令和5年度における具体的な審議内容等については次のとおりです。

4 月	【日時】 4月20日（木）14時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 （1）令和5年度教職員の配置状況について 2 議案第1号 平塚市心臓疾患判定委員会委員の委嘱について 3 議案第2号 平塚市腎臓疾患判定委員会委員の委嘱について 4 議案第3号 平塚市結核対策委員会委員の委嘱について 5 議案第4号 平塚市学校運営協議会委員の委嘱等について 6 議案第5号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について 7 議案第6号 地区公民館長の任命について 8 議案第7号 令和6年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について 9 請願第1号 学校給食への公的補助を強め、地場産食材はもとより有機農産物を使用して子どもたちの成長を保障してください	

5 月	【日時】 5 月 2 6 日（金）1 4 時～	【場所】 市役所本館 7 階 7 2 0 会議室
定例会	1 教育長報告 （1）令和 5 年 5 月 1 日 児童生徒数について （2）令和 5 年度教育委員会各種研究委託等について （3）令和 4 年度教育相談統計等の報告について 2 教育長臨時代理の報告 （1）令和 5 年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について 3 議案第 8 号 平塚市社会教育委員の委嘱について	
6 月	【日時】 6 月 2 7 日（火）1 4 時～	【場所】 市役所本館 3 階 3 0 2 会議室
定例会	1 教育長報告 （1）令和 5 年 6 月市議会定例会総括質問の概要について （2）夏季休業中の教職員の服務等について （3）令和 4（2022）年度春期特別展「ゼロからの湘南地学入門」開催報告 （4）博物館こどもフェスタ 2023 開催結果報告 2 議案第 9 号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について 3 議案第 10 号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について	
7 月	【日時】 7 月 2 8 日（金）1 4 時 3 0 分～	【場所】 青少年会館 集会室
定例会	1 令和 6 年度平塚市立小学校使用教科用図書の採択について 2 議案第 11 号 令和 6 年度平塚市立中学校使用教科用図書の採択について 3 議案第 12 号 令和 6 年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について 4 議案第 13 号 平塚市図書館協議会委員の任命について 5 議案第 14 号 平塚市美術館協議会委員の任命について	
8 月	【日時】 8 月 1 7 日（木）1 4 時～	【場所】 市役所本館 7 階 7 2 0 会議室
定例会	1 教育長臨時代理の報告 （1）報告第 2 号 令和 5 年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について （2）報告第 3 号 大神・吉際地区住居表示整備事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例について	

9月	【日時】 9月15日（金）14時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 （1）令和5年9月市議会定例会総括質問の概要について （2）令和5年度平塚市中学校総合体育大会結果について （3）令和5年度教育研究所主催夏期研修事業報告 2 教育長臨時代理の報告 （1）報告第4号 工事請負契約の締結について〔四之宮公民館新築工事（建築）〕 3 議案第15号 平塚市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について 4 議案第16号 平塚市文化財保護委員会委員の委嘱について 5 議案第17号 令和5年度平塚市スポーツ功労者被表彰者の決定について	
10月	【日時】 10月27日（金）14時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 （1）令和5（2023）年度夏期特別展「茶色ばかりじゃないんだぞ！～カラフルな考古資料たち～」開催報告 2 議案第18号 令和6年4月期人事異動方針について 3 議案第19号 令和6年度平塚市公立学校教職員の人事異動方針について 4 議案第20号 平塚市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について	
11月	【日時】 11月17日（金）14時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 （1）令和6年度平塚市立幼稚園の新入園児募集結果及び今後の対応について （2）冬季休業中の教職員の服務等について （3）令和4年度「児童・生徒指導上の諸課題の状況」について 2 教育長臨時代理の報告 （1）報告第5号 令和5年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について （2）報告第6号 平塚市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例について （3）報告第7号 指定管理者の指定について （4）報告第8号 指定管理者の指定について （5）報告第9号 指定管理者の指定について 3 陳情第1号 新年度準備期間についての陳情	
12月	【日時】 12月1日（金）9時15分～	【場所】 市役所本館7階教育長室
臨時会	1 平塚市教育委員会教育長職務代理者の指名について 2 平塚市教育委員会議席の指定について 3 議案第21号 平塚市教育委員会の点検・評価について	

12月	【日時】 12月26日(火)14時~	【場所】 市役所本館6階619会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和5年12月市議会定例会総括質問の概要 (2) 令和5年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について (3) 第71回市民総合体育大会の結果について 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第10号 令和5年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について	
1月	【日時】 1月26日(金)14時~	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 優良公民館表彰の受賞について (2) 令和5年度市内駅伝競走大会の結果について	
2月	【日時】 2月20日(火)16時15分~	【場所】 市役所本館6階619会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和5年度中学校文化部全国・関東大会等の結果について (2) 市町村対抗かながわ駅伝競走大会の結果について (3) 令和5年平塚市スポーツ優秀選手の表彰について (4) 令和5(2023)年度秋期特別展「天象儀(プラネタリウム)100年の軌跡」開催報告 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第11号 令和5年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第12号 令和6年度平塚市一般会計(教育関係)当初予算について (3) 報告第13号 平塚市学校給食センターの設置等に関する条例について (4) 報告第14号 (仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業変更契約の締結について (5) 報告第15号 平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について 3 議案第22号 令和5年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について 4 議案第23号 令和6年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について 5 議案第24号 平塚市立中学校に係る部活動の方針の改定について 6 議案第25号 平塚市体育施設及び学校運動場夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	

3 月	【日時】 3 月 2 7 日（水）1 4 時～	【場所】 市役所本館 5 階研修室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和 6 年 3 月市議会定例会代表・総括質問の概要 (2) 「第 2 3 回博物館文化祭 - ワーキンググループ活動 展示・報告会・実演 - 」開催報告 (3) 平塚市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 2 議案第 2 6 号 平塚市学校給食センターの管理及び運営に関する規則について 3 議案第 2 7 号 平塚市子ども教育相談センターの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 4 議案第 2 8 号 平塚市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について 5 議案第 2 9 号 平塚市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規則の一部を改正する規則について 6 議案第 3 0 号 平塚市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について 7 議案第 3 1 号 平塚市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について 8 議案第 3 2 号 平塚市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について 9 議案第 3 3 号 平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 1 0 議案第 3 4 号 平塚市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する訓令について 1 1 議案第 3 5 号 平塚市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 1 2 議案第 3 6 号 平塚市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 1 3 議案第 3 7 号 令和 6 年度平塚市教育の方針について 1 4 議案第 3 8 号 教育委員会事務局等職員の人事発令について 1 5 議案第 3 9 号 平塚市教育委員会高等学校等修学支援生の決定について 1 6 議案第 4 0 号 平塚市学校運営協議会の設置について 1 7 議案第 4 1 号 地区公民館長の任命について	

4 教育長、教育委員のその他活動状況

8月	●平塚市総合教育会議（第1回）
10月	●予算検討会 ●学校長との懇談会（旭陵中学校区）●学校訪問（五領ヶ台分校）
11月	●市長との懇談会 ●学校訪問（勝原小学校）
12月	●教育委員就退任式
1月	●平塚市総合教育会議（第2回）
2月	●社会教育委員との懇談会
3月	●市内中学校卒業式



10月 学校長との懇談会（旭陵中学校）



10月 学校訪問（五領ヶ台分校）



11月 学校訪問（勝原小学校）

点検・評価

「点検・評価」の対象事業の構成一覧

基本方針１『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』		
施策１ 確かな学力の育成		
事業紹介	1-3	放課後自主学習教室事業
	1-9	調査研究部会
施策２ 豊かで健やかな心身の育成		
事業紹介	2-2	食に関する指導事業
	2-10	人権教育担当者会
施策３ 社会で活躍するための学びの推進		
事業紹介	3-6	教育の情報化推進事業
基本方針２『子どもの育ちを支援する環境の充実』		
施策４ 多様な教育的ニーズへの対応		
事業紹介	4-5	就学相談・指導事業
施策５ 子どものセーフティネット対策		
事業紹介	5-7	教育相談事業
施策６ 学校の安全対策と教育環境整備		
事業紹介	6-1	小・中学校大規模改修事業
基本方針３『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』		
施策７ 地域における豊かな学び合いの機会の充実		
事業紹介	7-1	地域教育力ネットワーク推進事業
施策８ 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり		
事業紹介	8-9	電子図書館事業
施策９ 自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供		
事業紹介	9-6	エコ・ミュージアム推進事業
	9-12	博物館特別展事業
	9-17	美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催）
施策１０ 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり		
事業紹介	10-3	市民総合体育大会開催事業
	10-4	各種スポーツ大会開催事業

基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

■ 施策の方向性

- 学習指導要領に基づいた確かな学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立をめざした取組を推進します。そのため、学校研究の活性化と主体的、計画的な研究・研修の推進を図り、教職員の指導力の向上に努めます。
- 子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。また、読書環境の充実などにより豊かな心の育成を図るとともに、平和を尊び、自他の生命を互いに認め支え合う人権感覚や道徳性の育成に努めます。
- 子どもの元気で健やかな身体の育成や生活リズムの確立を図るため、学校給食や食育の充実を図ります。また、栄養バランスのとれた安心安全な給食を持続的に提供するため、適正な学校給食運営に努めます。中学校給食については、完全給食の実施に向けた調整、整備を進めます。
- 社会の持続的な発展をけん引する多様な力を育成するため、時代の変化に対応した学びに向けた指導体制や環境の整備・充実を図るとともに、適切な指導ができるように情報収集・共有に努めます。

■ 目標とする指標

	令和 5 年度 目標値	令和 5 年度 調査値	令和 6 年度 目標値(参考)
授業(国語、算数・数学)の内容がよく分かったと回答した児童生徒の割合	小 79.8% 中 72.8%	小 80.1% 中 75.2%	小 80.2% 中 73.2%
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小 79.4% 中 76.2%	小 80.8% 中 75.8%	小 79.5% 中 76.4%
学校研究は教職員の指導力の向上に役立ったと回答した学校の割合	小 95.5% 中 91.5%	小 100.0% 中 88.9%	小 96.0% 中 92.0%

令和元年度に策定した平塚市総合計画改訂基本計画及び奏プラン の数値を参考として掲載

『基本方針 1』は、次の 3 つの施策に分類し事業を進めました。

施策 1 確かな学力の育成(10 事業)

施策 2 豊かで健やかな心身の育成(13 事業)

施策 3 社会で活躍するための学びの推進(6 事業)

施策 1

確かな学力の育成

■ 施策概要

- 児童生徒が自ら学び、自ら考える力を身に付けられるよう、わかりやすい授業づくりや指導方法の工夫・改善に努めます。そのために教職員の指導力向上のための場を充実させます。
- 様々な教育課題についての先進的な研究や実際の教育実践で活用するための研修など、指導や評価について体系的に研究・研修を推進します。
- 教材教具などを整備するとともに、学習支援のための人的配置や学習機会の提供をします。
- 幼・保・小・中など異校種間の連携を図り、切れ目のない接続した学びを推進します。

■ 施策 1 事業一覧（全 10 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較		担当課
1 小・中学校理科教材等充実事業 【対象：学校】	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫し創造の能力を養うため、理科教材を充実します。	各学校から出された理科教材購入費の要求額を配当するとともに、重点的に整備が必要な学校に対しては、理科教育設備等補助金を活用し、整備を進めました。	→	教育 総務課
2 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員） 【対象：学校】	市内の小・中学校に学習支援補助員を派遣し、学習・生活面での支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助します。	様々な支援を必要とする児童・生徒へ学習・生活面で適切かつ細やかな支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助してまいりました。令和 5 年度は年度途中に 8 人増員し、市内 43 校に 118 人を派遣いたしました。学校現場からは勤務日数や時間数、人数の増加を求める要望が引き続き寄せられており、拡充と人材確保が今後の課題です。	→	教職員課
3 放課後自主学習教室事業 【対象：子ども】	【別表で「詳細に記載」】			教育 指導課
4 授業づくり推進事業 【対象：教員】	指導と評価の一体化、ICT の効果的活用、プログラミング的思考の醸成など、教育の今日的な課題を踏まえた保育や教育指導等のあり方、実践上の諸課題等について研究協議し、保育の質の向上、授業改善や指導力の向上に努めます。	学校（園）からの要請を受けて、年間 30 回の要請訪問を実施するとともに、小学校 15 校、中学校 13 校で計画訪問を実施しました。授業研究を通して研究協議を深めることができ、教員の指導力向上を図ることができました。また、今後授業実践例をまとめ、全校に周知することで、各校の授業改善に繋げることを予定しています。	→	教育 指導課

基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5 学力・学習状況研究会 【対象：教員】	全国学力・学習状況調査について、結果の分析、活用等について研究し、平塚市全体の取組について共通理解を図ります。	全国学力・学習状況調査について、市全体の課題等を共有するとともに、各学校における調査結果の取扱い、分析、活用等について確認しました。小中連携の観点から、児童・生徒の傾向や分析結果を踏まえて各中学校区で児童生徒をどう育てていくか、共有することができました。	→ 教育指導課
6 幼・保・小・中連携の推進事業 【対象：教員】	幼稚園、保育所、こども園、小学校、中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会等を通して指導のあり方や指導上の問題点等について研究、協議を行います。	各校工夫しながら連携・交流を図りました。なお、連携学習研究会について、令和5年度は会場校を学校・園に戻し、授業・保育参観等、提案発表及び研究協議を実施することができました。	→ 教育指導課
7 研究教室・ワンポイント研修会 【対象：教員】	研究教室では、実践的な指導力を高めるための研修、及び今日的な教育諸課題の解決に向けた研修の機会を提供します。ワンポイント研修会では、日常の教育活動にすぐにかけるような研修の機会を提供します。	研究教室を9回、ワンポイント研修会を5回開催しました。研究教室では中地区の他市町にも募集をかけ、多くの先生方に参加していただきました。引き続き、教職員のニーズに応じられるような研修会を開催してまいります。	↗ 教育研究所
8 小・中学校・幼稚園研究推進事業 【対象：教員】	教員個々の指導力と学校(園)全体の教育力の向上を目指すとともに、生きる力を育む学校づくりを進めるための学校研究を推進します。	学校研究推進担当者研修会を開催し、研究担当者の研修の機会を持つことができました。また、6校で授業研究会の公開があり、56人の研究担当者が参加し、研鑽を積みました。今後も、学校研究活性化のための支援を行っていきます。	→ 教育研究所
9 調査研究部会 【対象：教員】	【別表で「詳細に記載」】		教育研究所
10 新採用教員研修会 【対象：教員】	平塚市の教員として、児童・生徒・保護者に信頼される指導力を身に付けるための研修を新採用教員に対して行います。	令和5年度も宿泊研修は実施せず、2日間の集合研修を実施しました。各種講話とともに、グループワークの時間を多く取り入れたことで、新採用教員同士の交流が深まりました。新採用教員にとって必要な内容を見極め、効果的な研修となるよう工夫していきます。	→ 教育研究所

■ 施策 1 主な事業紹介

事業名	3 放課後自主学習教室事業		
対象	子ども	担当課	教育指導課
事業概要	児童の学習意欲の向上、家庭学習の習慣化を目指し、小学校において「放課後自主学習教室」を開催します。		
事業内容	小学校 6 校で放課後自主学習教室の実施	予算額	4 , 5 6 4 千円
前年度比較	➡	取組を継続し、放課後自主学習教室の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	松延小、大野小、神田小、みずほ小、金目小、勝原小の 6 校で、5 月・6 月・7 月・9 月・10 月・11 月・3 月の課業日に週 2 回、45 分間、4 年生以上の児童を対象として放課後自主学習教室を実施しました。 参加児童は延べ 3,383 人で、21 人の学習支援員（学習支援コーディネーター、学習支援サポーター）を派遣しました。 令和 5 年度からは従来派遣していた退職教員中心の学習支援コーディネーターに加え、サン・サンスタッフに募集を行い学習支援サポーターとして派遣しました。その結果、児童への目配りや下校時の安全管理に一層留意することができました。 児童からは「宿題が終わっても次に何をすればいいか自分で考える力が身につについていいと思った。」等の声が上がっております。また、保護者からも「学習内容が難しくなってきた、先生がフォローしてくださる環境はとてもありがたいです。」等の声が上がっております。 児童は、学習習慣を身に付ける大切さを自覚し、学習支援員の見守りや励ましにより、やる気を伸ばせていることがうかがえます。 課題としては、実施校が増加した際、事業を効率的に実施するための推進体制を構築する必要があることが挙げられます。 現在は教育指導課の教育指導相談員が中心となって各教室を運営しておりますが、今後は学習支援員だけでの運営ができるよう、必要となる業務の整理や人員の確保に関する検討を進め、実施校の増加に向けて各校の希望や状況の聞き取りを行ってまいります。		

基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

■ 施策 1 主な事業紹介

事業名	9 調査研究部会		
対象	教員	担当課	教育研究所
事業概要	小・中学校教員を研究部員とし、今日的教育課題の調査・研究を行います。所属部員の教育的力量を高めるとともに、研究成果を発信することで平塚市の教育の発展につなげます。		
事業内容	調査研究部会の開催、研究成果の発表	予算額	1 4 4 千円
前年度比較	➡	取組を継続し、今日的教育課題の調査・研究に努めました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	令和5年度は次の3つの部会を、それぞれ10回開催しました。 「教育調査研究部会」では、小学校4人、中学校2人の教員が部員となり、児童生徒の学習と生活に関する調査・研究を行いました。小学5年生及び中学2年生とその保護者にアンケートを実施し、過去に実施した調査と比較するなどして、考察をまとめました。研究成果は、校務支援システムをとおして全校の教職員へ周知しました。 「幼保小連携調査研究部会」では、小学校3人、幼稚園・こども園2人、保育所2人の教員等が部員となり、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼保小の架け橋期のカリキュラム開発等に関する調査・研究を行いました。令和5年度は、「平塚市公立園・小学校 架け橋期のカリキュラム(試案)」を作成し、市内公立園や小・中学校に情報提供をしました。令和6年度は、円滑な接続の実践例を「かけはし通信」にまとめ、年数回、情報発信する予定です。 「個人・グループ研究部会」では、「学ぶ意欲を高める授業づくり」を研究テーマとし、小学校3人、中学校2人の教員が研究授業を行い、各自の資質や指導力の向上を目指しました。研究成果は、教育研究所の機関誌「平塚教育」にて発表しました。		

施策2

豊かで健やかな心身の育成

■ 施策概要

- 魅力ある学びの機会の提供を通して、知的向上心や自己肯定感を高めるための仕組みづくりを行います。
- 教育活動全体を通して、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤を養えるよう道徳教育や人権教育の推進に努めます。
- 豊かな学びを支えるための教育環境を整備します。
- 望ましい生活習慣や食生活について考える場を提供します。また、中学校完全給食の実施に向けた取組を進めます。
- 幼児・児童・生徒が、芸術や地域の様々な文化などにふれる教育の機会を創出します。

■ 施策 2 事業一覧（全 13 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 小・中学校学校図書館図書充実事業 【対象：学校】	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習等で利用する学校図書館図書を充実します。	学校規模等に応じた予算に加え、各学校一律に予算の追加配当をすることで、図書や書架等の整備を行い、学校図書館図書の充実を図りました。	→ 教育総務課
2 食に関する指導事業 【対象：子ども】	【別表で「詳細に記載」】		学校給食課
3 給食の安全・安心推進事業 【対象：子ども】	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工地、成分表、各検査証明書等で、安全性の確保に努めます。さらに食材や提供食について、細菌検査や残留農薬検査等を実施し、安全・安心な給食の提供を実施します。	市物資選定委員会を3回、共同調理場物資選定委員会を10回開催し、食材が食品衛生法の基準に合ったものであるか、産地、成分表、検査証明書等で、安全性の確保に努めました。さらに食材や提供食について、細菌検査を7回、残留農薬検査を2回実施し、安全・安心な給食の提供ができました。	→ 学校給食課
4 学校給食地場産野菜等使用推進事業 【対象：子ども】	地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等地場産品の使用を推進します。	物資選定委員会で決められた地場産野菜（月平均で4～5品目）を使用するよう努め、使用23品目で品物ベース47.9%の割合となりました。野菜以外の地場産品については、やまゆりポーク、さば、ゆでカオリ麺、小松菜＆トマトパン、カオリ小麦パン、さといもコロッケ、みかんパンを使用しました。	→ 学校給食課

基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5 中学校昼食運営事業 【対象：子ども】	中学校における昼食について、生徒が栄養バランスの良い昼食をとることができるような行政としての支援を行うとともに、各学校のニーズに合わせた事業展開(弁当やパンの販売等)を実施します。	学校、昼食販売事業者、販売員等と協議、連携をして、生徒が昼食時に欠食とならないために、利用しやすい事業となるよう努めました。	→ 学校給食課
6 中学校完全給食準備事業 【対象：子ども】	中学校において、全ての生徒が安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供を受けられるよう、完全給食の実施に向けた検討・準備をします。	新たな学校給食センターについて事業者と定期的な打合せやモニタリングを行い、施設整備を進めました。また、中学校施設については、給食受入施設の整備を行いました。	→ 学校給食課
7 サン・サンスタッフ派遣事業(学校司書) 【対象：学校】	児童・生徒の読書活動の充実を図るため、サン・サンスタッフ(学校司書)を派遣します。	令和5年度は市内43校に43人を派遣いたしました。児童・生徒が本に親しむために、図書館だよりを発行したり、手に取りやすい環境を整備したりしました。また、図書ボランティアとの連絡調整を行いました。	→ 教職員課
8 生きる力を育む学校づくり推進事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の生きる力を育む学校づくりを推進するため、各学校(園)において、ふれあい教育、総合的な学習の時間、芸術鑑賞教室等を実施します。	各学校(園)において、ふれあい教育、総合的な学習の時間等を実施しました。小学校全校で校外学習、中学校全校で芸術鑑賞教室が実施され、その支援を行いました。	→ 教育指導課
9 地域に根ざした教育推進事業 【対象：学校】	児童生徒のため、地域の教育資源を生かし、地域との密接な連携の下、学校へ教育活動のサポートや授業の補助指導者としての学習支援ボランティアを派遣し、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開します。	令和5年度は、神奈川大学との連携を終了し、新たに東海大学との連携を開始しました。運動会運営支援として、2人の学生が参加しました。	→ 教育指導課
10 人権教育担当者会 【対象：教員】	【別表で「詳細に記載」】		教育指導課
11 道徳教育推進事業 【対象：教員】	児童生徒の道徳性を育成するため、教員を対象とした公開授業及び授業研究会を実施し、児童生徒の心に響く道徳教育を充実します。	中学校計画訪問を実施し、研究授業を通して、教育指導の在り方や実践上の諸課題などについて研究協議し、指導力向上を図ることができました。また、道徳教育推進担当者会では、発達段階に応じた道徳科の授業の在り方について、講師を招いて研修を行いました。	→ 教育指導課
12 学校図書館活用支援事業 【対象：教員】	学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるため、司書教諭と学校司書を支援し、研修や各学校の取組についての情報交換等を目的とした、連絡協議会等を実施します。	連絡協議会、司書教諭打合せ会を開催することができました。また、学校司書説明会を開催し、学校図書館の充実を図ることができました。学校司書からは、「今、目の前にいる子どもたちに勧めたい本は何なのか、様々な視点からご紹介くださり大変参考になりました」という声がありました。	→ 教育指導課
13 社会科副読本編集発行事業 【対象：学校】	郷土の歴史・地理・産物等を学ぶため、小学校3・4年生の社会科副読本を発行します。	社会科副読本「わたしたちの平塚」について、各種データの更新や修正等を行い、小学校3年生に配布しました。	→ 教育研究所

■ 施策 2 主な事業紹介

事業名	2 食に関する指導事業		
対象	子ども	担当課	学校給食課
事業概要	正しい食事の在り方や望ましい食生活を身に付けるため、給食時間や総合的な学習の時間等の時間を利用して食に関する指導を行います。		
事業内容	小・中学校において食に関する指導の実施	予算額	0 千円
前年度比較		取組を継続し、令和4年度よりも延べ指導回数が増え、充実が図られました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	各学校において、食に関する指導の全体計画を作成し、小・中学校の食教育推進担当教員と栄養教諭及び学校栄養職員が集まる食育推進担当者会で情報交換など行い連携して食に関する指導を、小学校では2,544回、中学校では226回行いました。 具体的な内容については、給食の喫食指導、行事食・国際食・郷土食の献立に合わせた給食資料の配布、献立表や給食時間中の放送を活用した地場産品の説明、また、教科(家庭科や社会、国語、総合的な学習の時間等)や特別活動(学級活動や行事、委員会等)の中で、食に関連した指導を展開するとともに、生産者とのふれあい給食や平塚産野菜を使用したベジ太給食の実施、給食だよりの発行などの事業を行いました。 これらにより児童・生徒一人一人が正しい食事の在り方や望ましい食習慣の習得につながりました。 指導状況としては、栄養教諭を中核としたネットワーク体制を構築し、栄養教諭及び学校栄養職員が、割り当てられた小・中学校の食に関する指導に関わっています。中学校では、小学校として比較し、関りが薄い状況となっていますが、令和6年9月から完全給食を開始することから、今後、給食を活用した食に関する指導への関わり方など、検討していく必要があります。		



● 生産者とのふれあい給食の風景



● 平塚産野菜を使用したベジ太給食

基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

■施策 2 主な事業紹介

事業名	1 0 人権教育担当者会		
対象	教員	担当課	教育指導課
事業概要	人権を尊重した学校教育を確立するため、様々な人権問題について認識を深め、人権教育の具体的な在り方を研究します。 【様々な人権問題】 女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がいのある人の人権、同和問題、在日韓国・朝鮮人の人権、外国籍市民の人権、患者等の人権、刑を終えて出所した人の人権、犯罪被害者等の人権、ホームレスの人権、インターネット等における人権、自殺対策、災害発生時における人権、さまざまな人々の人権などの課題		
事業内容	人権教育担当者会の開催	予算額	2 8 千円
前年度比較	➡	取組を継続し、人権教育の推進を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	講演会を含む3回の人権教育担当者会を開催しました。 各学校の人権教育担当者が、子どもの人権やインターネット等における人権問題等、7分野(子ども、障がいのある人、外国籍市民、インターネット等、自殺対策、災害時、様々な人々)11グループ(分科会)に分かれて「授業や研修の実践」に焦点を絞り、自校での研修内容や授業の実施方法の工夫について協議する中で、様々な人権課題について認識を深めました。 各学校の取組は「人権教育のまとめ」の冊子にして、各学校に配付しました。経験年数の少ない担当者でも校内研修ができるように、研修の実施方法等を丁寧に伝えていく必要があります。 第2回の担当者会では、講師を招いて、「子どもの人権」について講演をいただきました。「子どもの権利」について改めて確認するとともに、新たな気付きも得ることができ、校内ですぐにいかせる内容をお聞きすることができました。今後は、講演を踏まえた参加者同士の振り返りの時間を取り、より人権尊重の意識を高めていきます。 人権教育担当者会以外に、新採用教員研修会、小・中学校教頭研究会(新任教頭対象)での人権教育に関する研修、各校のテーマに応じた人権教育校内研修会に指導主事が訪問して研修を実施しました。 令和5年度は5校から訪問要請を受け、「インターネットにおける人権」等をテーマに研修を行いました。 また、学校における在日外国人に関わる教育の具体的な指導の在り方を研究するための小委員会を設けました。 教員が人権感覚を培い、教育活動にいかしていくことができるように今後も継続して研修や研究を行ってまいります。		

施策3

社会で活躍するための学びの推進

■ 施策概要

- 英語や外国の生活・文化にふれる機会を通して、国際理解を深めます。
- 情報活用能力の育成のために、学校における ICT 環境の整備を推進するとともに、それを活用した効果的な授業実現に向けた教育の情報化を図ります。
- 専門性がある分野において、地域や関係機関などと連携し、広く社会で活躍できるような学びと健やかな身体づくりを推進します。

■ 施策 3 事業一覧（全 6 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 英語教育推進事業 【対象：子ども・教員】	小中学校英語教育に関わる講師を招き、研修会を実施します。また、幼児・児童・生徒の、英語や外国の生活・文化に親しむ態度を育成するため、外国人英語指導者を派遣します。	小学校外国語活動に関わる講師を招き、研修会を 6 回実施しました。授業での悩みや疑問の解決への糸口になったという声が多く、充実した研修となりました。外国人英語指導者の学校訪問事業では、小学校 1・2 年生で 1 クラス当たり年間 3 時間、3・4 年生で年間 10 時間程度の外国語活動、5・6 年生で年間 30 時間程度の外国語科の授業を実施しました。また、中学校では、1 クラス当たり年間 15 時間程度の英語科の授業を実施しました。教科指導の充実を図るとともに、児童生徒にとっては、英語や外国の方に触れることで外国語に対する興味関心や国際理解を深めることができました。	→ 教育指導課
2 中学校部活動の在り方に関する事業 (地域指導者派遣事業) 【対象：学校】	中学校における部活動育成及び活性化のため、各学校の要請に応じ、専門的資質を有する部活動地域指導者を顧問の指導協力者として派遣します。	各中学校及び地域に地域指導者を延べ 107 人派遣し、部活動育成及び部活動の活性化を支援することができました。学校の顧問不足や専門的な指導が難しい顧問もいる中で、指導協力により、生徒の活動を支援する有効な手立てが構築できています。	→ 教育指導課
3 中学校部活動の在り方に関する事業 (中学校部活動の在り方研究協議会) 【対象：教員】	生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点と学校の働き方改革の観点から、持続可能な部活動の在り方について研究の実践を行い、諸課題解決のために研究協議を行います。	校長会代表、教員代表、庁内関係課等からなる中学校部活動の在り方研究協議会を開催し、部活動朝練習や部活動の地域移行について協議しました。今後は国や県の動向を踏まえ、平塚市にふさわしい部活動の在り方について、継続して研究する必要があります。	→ 教育指導課
4 教育講演会 【対象：教職員】	今日的な教育課題をテーマに教育講演会を開催し、教職員の資質向上を目指します。	熊本大学教育学部の苦野一徳氏を講師にお迎えし、「「そもそも学校は何のため？」から考える、これからの教育」というテーマで御講演いただく予定でしたが、講師の体調不良のため中止となりました。	→ 教育研究所

基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5 GIGA スクール 構想推進事業 【対象：学校・子ども・教員】	一人一台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現及び学習活動の充実を図ります。	学校の ICT 環境を維持管理しました。ICT を活用した学習活動の充実を図るため、教員向けの研修会を 33 回実施しました。	→ 教育 研究所
6 教育の情報化推進 事業 【対象：学校・教員】	【別表で「詳細に記載」】		教育 研究所

■施策 3 主な事業紹介

事業名	6 教育の情報化推進事業		
対象	学校	担当課	教育研究所
事業概要	小・中学校の職員室等に配備した校務用システム及び学校内の各種システム、また各小・中学校と教育委員会を結ぶネットワークを適正に管理します。		
事業内容	・学校と教育委員会の各種システム及びネットワークの管理運用 ・情報リテラシーに関する研修の実施	予算額	115,271千円
前年度比較	➡	取組を継続し、各種システムの運用管理と情報リテラシーに関する研修の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	小・中学校の職員室等で活用している校務支援システムや、学校図書館に配備している図書館システムに関する機器やネットワークの運用管理及びライセンスの管理等を行いました。 校務支援システムや図書館システムの活用をサポートする ICT 支援員 2 人が、学校からの電話による問合せに対応しました。解決策の実施や動作確認等が学校の教職員では難しい場合は、ICT 支援員が学校を訪問して対応しました。 また、校務支援システムの管理職向けの操作研修を 4 回と新入生登録処理・進級処理に関する操作研修を 3 回実施し、システムのスムーズな活用をサポートしました。 各校の情報教育担当者を対象に実施している情報教育担当者研修会では、上期にはネットワークの概要や不具合や故障等の対応に関する研修を行ったり、情報教育担当者として課題に感じていること等の情報交換をしたりしました。下期には、放送大学の客員教授を講師として「情報活用能力の育成」というテーマでオンライン研修を実施しました。 さらに新採用教員研修会において、身近にある情報セキュリティリスクや学校における個人情報の取扱い方を学ぶ、情報セキュリティに関する研修を実施しました。		

基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』に関する総括

●アドバイザーからの意見

- 基本方針 1 では、「子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動」という施策の方向性が示されている。その教育活動へ向けて教職員は、子どもたちの生きる力を育てるための授業改善をしていく意識が大事である。
- 「学習習慣の確立をめざした取組の推進」が掲げられているが、勉強できる場を用意し、学習の仕方を身に付けることで、確かな学力は培われる。放課後自主学習教室は、そのねらいと結びつく重要な事業である。子どもたちのニーズを把握した上で、学生やボランティア等の地域の人材をいかしながら、子どもたちの自主的な学習を促す環境を整備してほしい。
- 食生活の乱れが懸念されている中で、栄養教職員と連携した食に関する指導が実施できていることはとても良い。生産者の話や望ましい食習慣の習得につながる指導など、よりよい食教育を進めてほしい。中学校の完全給食が始まるタイミングでもあるので、小学校で培ったものを中学校でも展開し、指導の充実を図ってほしい。
- GIGA スクール構想は令和 6 年 4 月から第 2 期に入っており、学校へのサポートを充実させ、先生の負担がないようにしてもらいたい。担当者は、比較的パソコン操作が得意な教員に偏りがちであり、その一人に負担が集中しないように、研修を通して全体のレベルアップが必要である。

意見を受けての教育委員会の総合見解

「令和の日本型学校教育」においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められていることから、この基本方針 1 の各施策において、教職員の指導力向上につながる場を充実させます。

放課後自主学習教室は、これまで退職教員中心のため人材不足が課題でしたが、募集先を学習支援補助員や地域の大学生等に広げ、人材を確保することで事業の充実に努めています。今後もニーズを把握しながら、事業の拡充を含めた在り方の検討を進め、児童の学習習慣が身に付く環境整備に努めてまいります。なお、福祉村や社会福祉協議会などの地域の団体が、公民館で学習教室等を実施している事業もあります。本市の子どもたちの学びの環境の充実に努めてまいります。

食に関する指導については、栄養教諭が配置されている学校を中心にネットワークを構築して、中学校完全給食が開始されたことから、中学校との連携をより意識して取り組んでまいります。

情報教育担当者に負担が偏らないように、研修会をオンラインで開催したり、操作研修は同じ内容のものを複数回設定したりして、多くの教職員が受講しやすい環境を整備しています。また、情報教育担当者を各学年に配置し負担が偏らないようにする等、各校で取り組んでいる工夫を共有していきたいと思います。技術的なサポート面において、常駐している ICT 支援員は本市の校務支援システムを熟知しており、引き続き電話対応等によるスピーディーな対応で学校を支援してまいります。

基本方針 2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』

■ 施策の方向性

- 障がいのあるなしにかかわらず、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進を図るとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が実施できるよう、校内体制の整備やマンパワーの充実などに努めます。
- いじめや暴力行為、不登校など子どもが抱える諸課題に対して、専門職や関係機関を含めた体制強化をするとともに、地域ぐるみで支援、サポートしていく体制の構築を図ります。
- 子どもが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができる相談体制を充実します。また、経済的理由により、就学が困難な子どもに対して必要な援助を行います。
- 子どもの安心安全な学校生活と多様な教育的ニーズに応えるため、危機管理などの安全対策や学校施設、設備の計画的な整備を進め、安心で快適な教育環境への改善を図ります。

■ 目標とする指標

	令和 5 年度 目標値	令和 5 年度 調査値	令和 6 年度 目標値(参考)
学校に行くのは楽しいと 回答した児童生徒の割合	小 87.2% 中 82.8%	小 83.1% 中 79.7%	小 87.5% 中 83.0%
いじめは、どんな理由があつてもいけないことだと思つたと回答した児童生徒の割合	小 95.3% 中 94.3%	小 97.4% 中 93.1%	小 95.4% 中 94.4%
小・中学校 トイレ洋式化率	58.2%	65.8%	68.4%

令和元年度に策定した平塚市総合計画改訂基本計画及び奏プラン の数値を参考として掲載

『基本方針 2』は、次の 3 つの施策に分類し事業を進めました。

- 施策 4 多様な教育的ニーズへの対応 (7 事業)
- 施策 5 子どものセーフティネット対策 (7 事業)
- 施策 6 学校の安全対策と教育環境整備 (7 事業)

施策 4

多様な教育的ニーズへの対応

■ 施策概要

- インクルーシブ教育の実現に向けて、授業のユニバーサルデザイン化や通級による指導体制の整備・拡充など通常の学級における特別支援教育を推進します。
- 特別支援学級に在籍する子どもや外国につながる子どもなど、支援を必要とする人の学びの意欲に応えるための仕組みをつくります。
- 子どもの健全育成のため、地域や関係機関などと連携しながら、児童生徒指導など必要な支援の取組を実施します。

■ 施策 4 事業一覧（全 7 事業）

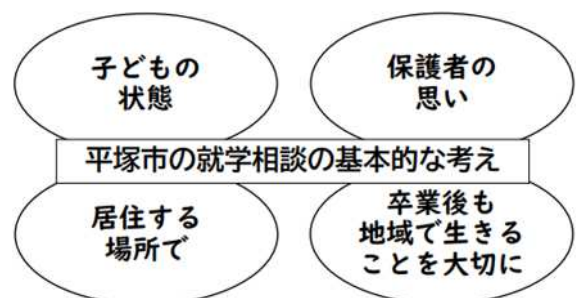
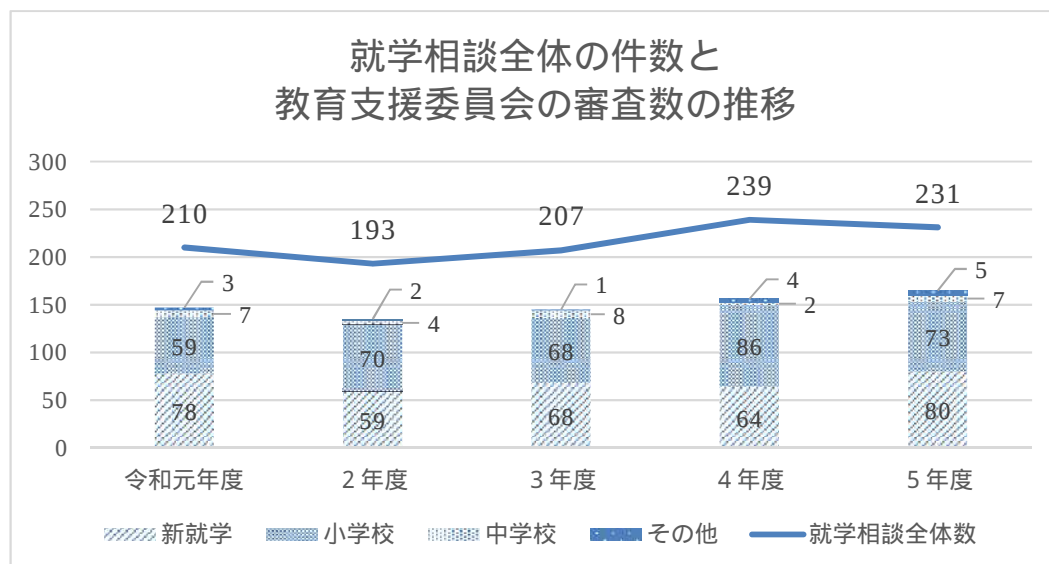
事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 日本語指導協力者派遣事業 【対象：学校】	学校における日本語指導、母語指導、生活適応指導等を支援するため、日本語指導が必要である幼児・児童・生徒に対し、要請に応じて日本語指導協力者を派遣します。	日本語指導が必要である幼児・児童・生徒 170 人に対して、19 人の日本語指導協力者を派遣しました。手厚い支援を求めるニーズは高く、また面談の通訳など、学校からの要請にも対応し、外国につながる幼児・児童・生徒に対する支援体制の構築を図りました。	→ 教育指導課
2 児童・生徒指導担当者会 【対象：教員】	小・中学校の協力体制の確立、指導体制の強化及び指導の充実を図るため、児童・生徒指導担当者会を開催し、情報交換・相互研修を行います。	年間 4 回の児童生徒指導担当者会を実施しました。令和 4 年度に引き続き、第 1 回会議に各中学校区の担当少年補導員に出席いただきました。増加傾向にあるいじめ、暴力、不登校を中心に児童生徒指導上の諸課題について、情報交換及び相互研修を行うことによって、指導の充実を図ることができました。	→ 教育指導課
3 学校安全法務強化事業 【対象：教員】	学校の法的な諸課題について、弁護士に初期対応から相談し、速やかな問題解決と教職員の負担軽減を図ります。また教職員及び児童生徒対象の研修を行い、諸課題に対する適切な対応をする能力を高めます。	68 件の相談と、教職員及び児童生徒対象の研修を 9 回行いました。これまで保護者対応で苦慮していたことが、法的な根拠や後ろ盾を知識として持っていることで、毅然とした対応ができ、学校の教職員、教育委員会職員の精神的負担感が軽減されました。また、研修を通して、トラブル等への適切な対応やいじめの未然防止への理解につなげました。	→ 教育指導課
4 教育相談・支援教育研修・研究推進事業 【対象：学校・園】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒を支援するため、学校（園）教職員及び子ども教育相談センター職員を対象に、様々な教育課題に応じたテーマで各種研修会・研究会を開催します。	各種研究会及び研修会を開催し、児童・生徒の諸課題についての理解を深めるとともに、支援方法についての研修や情報提供を行いました。	→ 子ども教育相談センター
5 就学相談・指導事業 【対象：子ども】	【別表で「詳細に記載」】		子ども教育相談センター

基本方針 2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6 介助員派遣事業 【対象：学校・園】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒が学校（園）生活を円滑に送れるようにするため、学習活動や日常生活を支援する介助員や、学校において医療的ケアを行う医療的ケア学校看護師を派遣します。	介助員を小学校に 106 人、中学校に 42 人（R 6.3 時点では 41 人）、障がい児枠として公立幼稚園に 6 人、医療的ケア学校看護師を小・中学校に 11 人派遣しました。障がいのある幼児・児童・生徒が安心安全な学校（園）生活を送ることができるよう支援しました。	→ 子ども教育相談センター
7 通級指導教室運営事業 【対象：子ども】	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な支援を行うため、通級による指導の充実を図るとともに、通級指導教室の今後の在り方について検討します。	通級指導教室運営委員会を計 6 回実施し、通級による指導の必要性についての意見聴取と、指導の現状と課題について、協議しました。通級による指導の充実を図るとともに、増加する通級による指導による指導のニーズを踏まえ、設置校の拡大も含めた今後の在り方について検討しました。	→ 子ども教育相談センター

■ 施策 4 主な事業紹介

事業名	5 就学相談・指導事業		
対象	子ども	担当課	子ども教育相談センター
事業概要	特別な教育的配慮が必要と思われる幼児・児童・生徒に適正な就学相談・指導を行います。		
事業内容	・就学相談・指導の実施 ・教育支援委員会の開催	予算額	3,670 千円
前年度比較	➡	取組を継続し、特別な教育的配慮が必要と思われる幼児・児童・生徒に対する適正な就学相談・指導の充実を図りました	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	令和5年度は、新就学児の相談129件、学校からの相談89件、市外からの転入による相談13件の計231件の相談を行いました。保護者との面接において保護者の思いや子どもの状態を確認するとともに、在籍園や学校での本人の観察を行い、教育的ニーズの把握を行いました。 また、子どもの状態に応じた必要な支援や学びの場について、平塚市教育支援委員会の4回の審議で165件の審査を行いました。審査に当たっては、医師や小・中学校等の代表者、関係行政機関の職員等から助言を受けました。 児童生徒の障がいの状態は多様化している中で、適切な支援を求める保護者のニーズは高まっています。また、インクルーシブ教育の推進のため、小・中学生は地域で共に学ぶことが求められています。 特別支援学級在籍児童生徒数が増加している中で、今後も、特別な教育的配慮が必要と思われる子どもの可能性を引き出すために、取組を継続してまいります。		



施策5

子どものセーフティネット対策

■ 施策概要

- 子どもの学びの機会均等を確保するため、経済的に困難な環境に置かれている世帯への経済的な支援をします。
- 学校生活における様々な悩みの相談に応じる場を提供します。
- 問題行動等の未然防止や早期解決を図るため、専門職を学校へ派遣します。

■ 施策 5 事業一覧（全 7 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 児童生徒就学援助事業 【対象：市民】	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助をします。	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童生徒 1,896 人の保護者に対して必要な援助を実施しました。	→ 学務課
2 特別支援教育就学奨励援助事業 【対象：市民】	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、その負担能力に応じた援助をします。	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童生徒等 430 人の保護者に対し、その負担能力に応じた援助を実施しました。	→ 学務課
3 高等学校等修学支援事業 【対象：市民】	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給します。	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給し、支給を受けている 3 年生全てが卒業することができました。	→ 学務課
4 適応指導教室事業 【対象：子ども】	学校に登校しない、あるいはしたくても出来ない児童生徒のために相談や集団活動を行う適応指導教室を運営します。	通室に向けて体験通室を希望した児童・生徒は 23 人で、そのうち 12 人が正式通室生となりました。令和 4 年度から継続して通室している児童・生徒と合わせ正式通室生は 23 人でした。教育相談員との連携を密に行うとともに、一人一人の状況を的確に把握しながら、安心して過ごせるよう努めました。正式通室中学校 3 年生 17 人の進学が決まりました。	→ 子ども教育相談センター
5 スクールカウンセラー派遣事業 【対象：学校】	児童生徒の様々な課題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行い、教職員を援助するスクールカウンセラーを各学校に派遣します。	市のスクールカウンセラー 13 人を小学校 28 校及び中学校 14 校に派遣しました。学校現場からは専門的視点からの支援や情報が得られ、校内の教育相談に役立ったとの声をいただきました。	→ 子ども教育相談センター
6 スクールソーシャルワーカー派遣事業 【対象：学校】	課題を抱えた児童生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などにより、不登校及び問題行動等の未然防止や早期解決、継続的な支援に向けた対応を図るため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを、各学校からの要請に応じて派遣します。	スクールソーシャルワーカー 3 人を各小・中学校からの要請に応じて派遣しました。新規及び令和 4 年度から継続している相談件数は、小学校で 119 件、中学校では 64 件でした。学校、関係機関、家庭等を延べ 138 回訪問し、相談、情報提供を行い問題行動等の未然防止や早期解決、継続的な支援に努めました。	→ 子ども教育相談センター
7 教育相談事業 【対象：子ども】	【別表で「詳細に記載」】		子ども教育相談センター

■ 施策 5 主な事業紹介

事業名	7 教育相談事業		
対象	子ども	担当課	子ども教育相談センター
事業概要	心や体に悩みや課題のある児童生徒及びその保護者に対し、各専門機関と連携しながら相談、指導を行います。必要に応じて小・中学校に相談支援チームを派遣して、校内支援体制の整備を推進します。		
事業内容	・教育相談、巡回相談、訪問相談の実施 ・医療機関を含む関係機関と連携した学校教育相談の実施	予算額	23,203千円
前年度比較	➡	取組を継続し、心や体の悩みや課題の改善を図るとともに、校内支援体制の整備に努めました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	来所相談や電話相談による一般教育相談を計654件受け付け、学校や関係機関と連携し、カウンセリングや遊戯療法などを4,245回行いました。相談を通して、気持ちを話すことで状況が改善したり、保護者が子どもの課題や接し方の理解を深め不安が軽減したりしました。また、教員を対象に、学校生活に対して不適応を起こしている児童・生徒の課題について、学校での対応や支援に関する相談を受ける、学校教育相談は2件でした。不登校により家に引きこもっている児童・生徒に対しては、訪問相談を145回行いました。また、指導主事等とこども家庭課職員が、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒についての就学移行支援として、全小学校を巡回する巡回相談を66回行いました。必要に応じて、医療機関を含めた相談支援チーム委員を小・中学校に派遣し、実践的な支援の検討を行いました。今後も関係機関と連携しながら事業を実施し、子どもたちの悩みや課題の改善に努めます。		



面接室



プレイルーム

施策 6

学校の安全対策と教育環境整備

■ 施策概要

- 学校における万全な安全対策のための研修を充実させます。
- 子どもが安心して通学できる環境や学校の保健・衛生環境を整えます。
- 子どもが安心・安全に学べる施設環境を整備します。
- 計画的に学校施設を整備することで、良好な環境を維持するとともに施設の長寿命化を進め、建設・整備コストの縮減を図ります。
- 多様な教育ニーズや合理的配慮に対応するため、よりよい教育環境の整備に努めます。

■ 施策 6 事業一覧（全 7 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 小・中学校大規模改修事業 【対象：学校】	【別表で「詳細に記載」】		教育施設課
2 小・中学校特別教室空調機設置事業 【対象：学校】	教育環境の改善を図るため、特別教室に空調機を設置します。	中学校の特別教室（物理室、化学室、美術室以外）への空調機の設置について検討を行いました。	→ 教育施設課
3 小・中学校トイレ洋式化事業 【対象：学校】	学校生活環境の改善を図るため、小・中学校のトイレを順次洋式化します。	大規模改修及びトイレに特化した改修修繕により、トイレの洋式化等、トイレ空間の環境改善を図りました。なお、洋式化率は 65.8% になりました。	→ 教育施設課
4 学校保健・環境衛生事業 【対象：学校・園】	各種環境衛生検査、保健衛生啓発普及活動を実施します。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会へ学校保健協力に対する交付金を支給します。	各種環境衛生検査や保健衛生啓発普及活動として歯の衛生に関する図画・ポスター及び歯科保健啓発標語の募集を行いました。今後も引き続き事業を実施し、学校生活の保健衛生の保持に努めます。	→ 学務課
5 幼児・児童・生徒健康管理事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の健康保持・増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保・維持を図るため、幼児・児童・生徒の健康診断を実施します。	学校保健安全法に基づき、健康診断や各種検査を実施しました。また、検査結果に基づき、適切な事後処置を実施し、幼児・児童・生徒の健康管理に努めました。	→ 学務課
6 学校安全対策推進事業 【対象：学校・園・教職員】	小・中学校（園）における組織的な安全管理の充実を図るため、心肺蘇生法や安全対策に係る各研修会の開催のほか、様々な学校安全対策を進めます。	学校（園）における危機管理マニュアルの整備やキャリアステージに応じた学校安全の研修を行いました。また、学校安全に向けた提言について、関係課等との連携を図り確実に推進することで、園児・児童・生徒の安全を確保することができました。	→ 教育指導課
7 通学路安全対策事業 【対象：学校・園・活動団体】	児童生徒の通学時の安全確保を図るため、地域、学校との連携により、安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体を支援するとともに、関係機関と連携し合同点検を実施するなど通学路の道路環境を整えていきます。	地域で安全で安心して通学できる環境づくりを進めている 10 団体に活動費を助成するとともに、通学路上の危険箇所を警察や道路管理者等の関係機関と合同で点検等を実施し、必要な対策を講じました。	→ 教育指導課

■ 施策 6 主な事業紹介

事業名	1 小・中学校大規模改修事業		
対象	学校	担当課	教育施設課
事業概要	教育環境の改善及び児童生徒などの安全確保を図るため、校舎、体育館を改修し耐久性を確保します。		
事業内容	校舎等の大規模改修工事	予算額	654,779 千円
前年度比較	➡	大規模改修工事等を実施し、教育環境の改善と施設の安全性・耐久性を確保しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	小学校 1 校、中学校 1 校について大規模改修工事を行いました。主な工事内容としては、みんなのトイレ(バリアフリートイレ)の設置、トイレの洋式化に伴うトイレ全面改修、外壁改修、屋上防水改修及び照明器具等の LED 化改修です。		
	ユニバーサルデザインの観点から設計された、使いやすく、明るく、きれいなトイレは、子どもたちが健やかに、学び、生活できる良好な環境を実現し、外壁や屋根を改修したことで、施設の長寿命化も進めることができました。		
	老朽化が進み、機能向上が急がれる小・中学校校舎等について、今後とも計画的かつ経済的に、教育環境の充実と施設の長寿命化を進めてまいります。		
	なお、平塚市行財政改革計画において、小・中学校の適正規模・適正配置の検討が位置付けられており、その考え方を整理した基本方針の策定を目指します。その基本方針と整合した、効率的な施設管理を行ってまいります。		
	大規模改修工事等実施状況		
	令和 5 年度	横内小学校本館校舎大規模改修工事 大住中学校本館校舎大規模改修工事 金旭中学校管理・教室棟外壁改修工事	
	令和 4 年度	大野小学校南棟校舎大規模改修工事 太洋中学校北棟校舎大規模改修工事	
	令和 3 年度	土屋小学校本館校舎大規模改修工事 神明中学校本館校舎大規模改修工事	

基本方針２『子どもの育ちを支援する環境の充実』



写真説明

上左：外壁 今までの雰囲気を継承し新に塗装

中左：みんなのトイレ 手すり、温水洗浄便座

中右： 同上 オストメイト洗浄装置

下左：一般トイレ 小便器手すり、大きめ便房

下右： 同上 手すり、自動水栓



基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』に関する総括

●アドバイザーからの意見

- 「子どもの育ちを支援する環境の充実」という基本方針の方向性に向け、取組を進めていただきたい。インクルーシブ教育の推進に当たっては、予算や人的配置の課題はあるが、理念の共通理解は大事であることから、啓発・啓蒙を続けていってほしい。いじめ・暴力・不登校については、学校が抱える共通した課題である。すぐに成果が出るものではないが、安心して学校へ行ける環境づくりに努めてほしい。
- いじめ・不登校が複雑化している昨今、教育委員会だけでなく福祉部門等とも連携が大切である。例えば、学校には行けないが、地域の学習会は参加している子がいる。不登校ではあるが、その子にとっての実態はどうか。複雑な要素が絡んでいることから、様々な機関と連携を密にしながら進めていく必要があると感じる。
- 着実に取り組まれている印象がある。学校に限らないが、「みんなに迷惑だから早くしなさい」が当たり前だったのが、「みんな待とうね」が当たり前に、いつの間にか変わったと感じる。そういう時代にこの基本方針2が充実しているというのは、時代に合っていると思う。「一人一人を大切にしているよ」というメッセージとなる取組を進めてほしい。
- 小・中学校大規模改修はかなり予算がかかるもので、計画的な取組が必要だが、それができている。施設がきれいであることは、子どもたちの心の落ち着きにもつながる。今後は、ユニバーサルデザインの校舎が必要だと思う。

意見を受けての教育委員会の総合見解

インクルーシブ教育が当たり前という時代となっており、それが広く求められています。多様な教育的ニーズへの対応を図るために、それを支援する人を派遣するとともに、相談や研修といった支援も引き続き行ってまいります。

子どもたちが置かれている現状は、多様化・複雑化しています。教育委員会と学校や関係機関と連携しながら、相談支援体制を強化し支援を続けてまいります。

全ての子どもが、安心して学校生活を送れるように、校内体制の整備やマンパワーの充実、経済的な支援、施設環境整備と個に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

学校の構造上、ユニバーサルデザイン化するのが困難な部分もありますが、段差の解消を図るなど過ごしやすい学校施設整備に努めます。トイレに関しては、大規模改修工事に加え、トイレに特化した改修により、早期の環境整備を進めてまいります。

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

■ 施策の方向性

- あらゆる人々の活躍を推進するため、学習情報の発信や学びの機会、発表の場の提供により、誰もが学習でき、その成果を生かせる地域社会をめざします。また地域における人材の発掘・育成・活用の場として機能するよう、拠点となる生涯学習施設を計画的に整備します。
- 地域の情報拠点として、市民が抱える課題の解決につながるサービスの提供や多様化する学習ニーズに幅広く対応する体制をつくります。
- 文化芸術に関する情報を幅広く発信し、鑑賞や実践する機会を充実します。地域の特色ある文化・芸術・歴史（文化財）については、資源の掘り起しや魅力的な文化活動を市民とともに展開します。また、郷土意識を啓発・醸成するため、郷土芸能の継承・保存やイベント、後継者育成の支援などの取組を進めます。
- 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進するため、「する、みる、ささえる」といった様々な形でスポーツへ安全に参加できる環境の充実を図ります。

■ 目標とする指標

	令和 5 年度 目標値	令和 5 年度 調査値	令和 6 年度 目標値(参考)
各種講座・講習会への参加者数	49,400 人	33,271 人	49,400 人
図書館への来館者数（移動図書館貸出者数含む）	707,000 人	623,010 人	714,000 人
博物館・美術館の特別展の観覧者数	142,300 人	92,110 人	143,200 人
スポーツ施設利用者数	717,000 人	561,318 人	717,000 人

令和元年度に策定した平塚市総合計画改訂基本計画及び奏プラン の数値を参考として掲載

『基本方針 3』は、次の 4 つの施策に分類し事業を進めました。

施策 7 地域における豊かな学び合いの機会の充実（10 事業）

施策 8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり（9 事業）

施策 9 自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供（21 事業）

施策 10 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり（12 事業）

施策 7

地域における豊かな学び合いの機会の充実

■ 施策概要

- 様々な体験活動を通して、豊かな心を育む機会を創出します。
- 学校・家庭・地域・行政・関係団体などが連携・協働し、地域全体で支え合う環境を整えます。
- 市民が主体的に地域課題を解決するための必要な学習機会を提供します。
- 学んだ知識や成果を生かすことのできる場を提供します。

■ 施策 7 事業一覧（全 10 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 地域教育力ネットワーク推進事業 【対象：地域・子ども】	【別表で「詳細に記載」】		社会教育課
2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業 【対象：地域・子ども】	放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進します。	「絵手紙」、「囲碁将棋」、「パドミントン」、「お琴」などの教室を3地区で開催しました。今後も、庁内関係課と連携し、地域や学校への働きかけを行うことにより、事業の拡充や居場所の確保を図ります。	社会教育課
3 多様な学習推進事業（シニア学級） 【対象：市民】	シニア世代が社会の変化に対応する能力を学び、新しい時代を生きるため、シニア学級を開催します。	消費生活講座等従来の事業のほか、囲碁ボールなど体を動かす機会を取り入れました。また、コロナ禍で控えられた移動学習（施設見学等）を行い、受講生同士がつながる機会を創出しました。さらに、公民館ブロックごとにスマートフォンセミナーを開催し、デジタルディバイットの解消の一助となりました。	中央公民館
4 多様な学習推進事業（家庭教育学級） 【対象：市民】	子育て世代が家庭教育に関する課題の解決に取り組み、子どもの自主性や創造力を向上させるため、家庭教育学級・家庭教育講演会を開催します。	子育ての悩みを解決する講座や、親子で物を作る講座を実施しました。家庭教育講演会では、林家木久蔵氏を講師に迎え、子ども自身に気づかせる子育て方法が笑いとともに語られ、日常でできる子育て（子どもとの接し方）を学習しました。	中央公民館
5 多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 【対象：市民】	児童・生徒が集団における役割分担や協働意識を学び、今後の社会生活に役立てるため、児童・生徒地域参加事業を開催します。	書道や華道、囲碁や陶芸等、文化に触れながら学ぶ機会を多くつくりました。なでしこ公民館の「BON おどりリーダー」の講座では、かつてのリーダーが新たなリーダー（小学生）に教える光景が見られ、学びの種を次の世代へと繋ぐことができました。	中央公民館
6 多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 【対象：市民】	市民が地域の特性を生かして課題の解決に取り組み、地域生活を充実させるため、地区公民館自主事業・ブロック事業を開催します。	地域の課題に対応し、それぞれの地域で特徴を持った学習機会を提供した。大原公民館での「OCHIBA ART」の事業では、ユネスコの協力の下、海外から28人の方をお招きし、地域の方と小学生が隣接の総合公園で落ち葉を広い、その落ち葉で魚のアートを作りました。大地のもの（落ち葉）で海のこと（魚）を考えること、身近な公民館が世界とつながっていることが感じられる学びとなりました。	中央公民館

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
7 多様な学習推進事業（中央公民館事業） 【対象：市民】	市民が専門的、継続的な教養、文化芸術の知識、技術を学び、心豊かな生活を営むため、市民大学講座・市民アカデミーを開催します。また、市民が協働して課題の解決に取り組み、住みよい地域づくりを推進するため、ひらつか地域づくり市民大学を開催します。	市民大学講座 5 講座、市民アカデミー 5 講座を実施しました。深海の講座では、深海生物、水中考古学、海図、海底ケーブル、海底プラゴミをテーマにし、それぞれの専門家による多角的な講座となり、表面で見えるものの奥で繰り広げられる世界に思いを馳せる力を養いました。参加者が更に学びを深める継続グループができるよう、促していきます。	中央公民館
8 地区公民館まつり開催事業 【対象：市民】	市民が公民館活動、地域活動の成果を発表し、地域コミュニティの醸成を図るため、公民館まつりを開催します。	全 25 の地区公民館で実施しました。コロナ禍で実施が控えられていた模擬店が再開し、多くの人を迎えた中で、芸能や展示等、利用団体の一年間の活動成果が発表されました。令和 5 年度は随所で高校生・大学生の姿が見られたので、このまつりを、公民館の普段の活動へ若者を誘導するきっかけとなるよう努めてまいります。	中央公民館
9 地域の人材発掘・活用事業 【対象：市民】	市民が知識、技術を提供し、地域の人材を発掘、活用するため、地域活動サポート人材登録制度（知恵袋バンク）を実施します。	公民館だより等で登録制度を紹介しました。また、登録講師の動画紹介を始め、9 人の講師を紹介しています。令和 5 年度当初の登録件数は 91 件、登録メニューは 119 件です。また、令和 5 年度の活用実績は美文字講座等 3 件でした。今後も様々な媒体で呼びかけながら制度の充実を図っていきます。	中央公民館
10 地区公民館整備事業 【対象：公民館】	生涯学習活動及び地域活動を推進するため、四之宮公民館の建て替え等を進めます。	四之宮公民館の建設工事に着手し、令和 7 年 1 月の供用開始に向けて工事を進めています。	中央公民館

■ 施策 7 主な事業紹介

事業名	1 地域教育力ネットワーク推進事業		
対象	地域・子ども	担当課	社会教育課
事業概要	子どもたちの生きる力を育むため、各地区において、世代間交流、体験事業等を実施するほか、こどもサポート看板の設置、パトロール等の共通事業を行います。		
事業内容	・世代間交流、体験事業等の実施 ・こどもサポート看板の設置 ・パトロール等の実施	予算額	1,700千円
前年度比較		各地区では、子どもたちの生きる力を育むために33事業を実施しました（令和4年度は26事業）。また、こどもサポート看板の設置管理やパトロール等を実施し、地域全体で子どもたちを見守る活動を進めました。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	各地区では、子どもたちが自然体験や文化体験、世代間の交流を通して生きる力を育むため、防災キャンプ、芸術文化子ども体験教室など、様々な事業を実施しました。大野地区では中学校の学校運営協議会と共催し、「中学校の花壇整備」を地域と生徒が協力して新規に実施しました。地域の大人と生徒との世代間交流を図るとともに、顔の見える関係につながるものとなっています。 また、地区内のパトロール（夜間・登下校など）や、市内に約2,000枚設置されているこどもサポート看板の設置管理を行い、地域全体で子どもを見守る活動を進めました。 一方で、地区によっては担い手の不足や活動に温度差があること、また市民の認知度はそれほど高くないことなどが課題となっています。 全地区が出席する定例会での取組発表や運営方法などの情報交換により、引き続き事業の継承や取組の工夫について共有を図るとともに、市広報紙や公民館だよりのほか、LINE等のSNSを活用してさらなる取組の周知を図っていきます。		



芸術文化子ども体験事業（人形芝居）



中学校の花壇整備



芸術文化子ども体験事業（生け花）

施策 8

読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり

■ 施策概要

- 子どもから大人まで、幅広く読書に親しむ環境をつくります。
- 誰もが知的欲求を満たすことができる、学びの場を提供します。
- 市民が抱える課題の解決につながるよう図書館機能の充実を図ります。
- 地域と学校、図書館が連携・協働し、子どもの読書活動を推進します。

■ 施策 8 事業一覧（全 9 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 市民の図書館体験事業 【対象：市民】	図書館業務への市民の理解と関心を高めるため、図書館業務の体験事業を実施します。	一日図書館員は平日に実施する館、土日に実施する館を設定し、曜日に合わせた参加がしやすくなりました。土日開催は父親や祖父母の参加も多く、好評を得ました。中学生以上を対象とした図書館体験では、展示の入替や新聞の装備などの実務も好評でした。	↗ 中央図書館
2 ブックスタート事業 【対象：市民】	絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うため地域の全ての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を直接手渡します。	42 回の会場開催と、予約不要の簡易版を含む個別対応を 154 回実施しました。SNS を活用した周知等により、参加率が令和 4 年度を大きく上回りました。	↗ 中央図書館
3 子ども読書活動推進事業 【対象：学校・市民】	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。また、市内で活動する図書ボランティアの人数を増やします。	各中学校区の協議会の情報交換、意見交換等を行うために、代表者会議を開催しました。また、各地区協議会の連携や支え合いを図るため、子ども読書活動ネットワーク運営委員会による情報誌「LINK」の発行（2 回）への協力のほか、子ども読書活動推進プロジェクトの実施（3 回）、平塚市子ども読書活動推進計画（第 4 次）中間評価を実施しました。	→ 中央図書館
4 館外サービス事業 【対象：市民】	幼稚園、保育園、各種学校、高齢者等入所施設への資料の貸出しを行います。また、障がいのある方に対して、郵送等により、資料の貸出しを行います。	市内施設や団体へ団体貸出や出前図書館を行い、広く市民が読書に親しむ機会を提供しました。また、視覚障がいのある方へ郵送による資料貸出を行ったほか、中央図書館に「りんごの棚」を設置し、デイジー図書等バリアフリー資料に関する PR を行いました。	↗ 中央図書館
5 図書館資料の収集・提供事業 【対象：市民】	生涯学習支援のため、館内閲覧や館外貸出、読書案内、調べ物などに必要な資料を収集・整理し提供します。	追悼展示や文学賞展示などの市民の関心が高いテーマ、行政と連携したテーマを選定し、資料を提供することで、利用につなげました。引き続き市民が必要とする資料・情報を収集し、提供していきます。	→ 中央図書館
6 レファレンス・サービス事業 【対象：市民】	情報を求める市民に対し、図書館職員がその要求を分析しながら図書館資料等を利用して、市民が求めている情報を提供します。	利用者の問合せに、必要な資料や情報を的確に把握し提供できるよう、職員研修等によるスキルの維持向上を図っています。対面だけでなく、web レファレンスサービスにも対応しました。	→ 中央図書館

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要		担当課
7 読書活動ボランティア育成事業 【対象：市民】	各種講演会の開催を通じて、市民の図書館や読書活動に関する意識を高め、学校や地域で活躍するボランティアの発掘・育成につなげていきます。	「初心者向け紙芝居講座」を開催し、現在ボランティア活動中の方や関心のある方のスキルアップを図ったほか、今後のボランティア活動へつながるきっかけとして「布えほん講座」を開催しました。 また、「ブックスタートボランティア研修」を開催し、13人が新規ボランティアとして登録しました。	→ 中央図書館
8 図書館個別施設計画事業 【対象：図書館】	中央図書館は劣化度調査等を踏まえ、基本計画の検討を行います。地区図書館は次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持、あるいは必要に応じて適切な改修を実施します。	中央図書館は改修に向けて基本計画図及び概算事業費等の検討・作成を進めました。また、南部福祉会館（なぎさふれあいセンター）改修に合わせて、南図書館の改修に関する協議を進めました。	→ 中央図書館
9 電子図書館事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		中央図書館

■ 施策 8 主な事業紹介

事業名	9 電子図書館事業		
対象	市民	担当課	中央図書館
事業概要	図書館に来館しなくても手軽に読書を楽しめるよう、電子書籍の貸出を行うとともに、児童向け書籍の拡充を図ります。		
事業内容	電子書籍の提供	予算額	4 , 1 1 9 千円
前年度比較		児童書読み放題パックを購入し、市内小・中学校タブレット端末と連携を開始して、ログイン回数が増加しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	何人でも同時にアクセスできる児童書読み放題パック 275 タイトルを含む、合計 586 タイトルを購入し、計 11,541 タイトルとなりました。(令和6年3月31日現在) 児童書読み放題パックについては、学校教育部からの意見も踏まえ、選書に反映しました。また、その活用にあたっては、通常であれば図書館利用登録者に限定されるところを、児童生徒、教職員には別途 ID を発行(約 20,500 人分)して、学校内の各種活動の中でも利用できるように小・中学校タブレット端末との連携を令和5年12月にスタートしました。 また、電子図書館ホームページに新着図書やジャンル別特集で表紙を日替わりで掲載する以外にも、平塚市の「シニア向けスマートフォン体験セミナー」でのチラシ配布等の周知を図りました。 今後も学校教育との連携も継続し、児童生徒に人気の高い図書や学習活動に役立つ図書の充実にも努めていきます。また、文字の拡大表示や音声読み上げ機能といった利用支援を踏まえ、「いつでも、どこでも読書を楽しめる、新たな図書館の利用方法」の周知を行い、さらに利用の促進を図ります。		

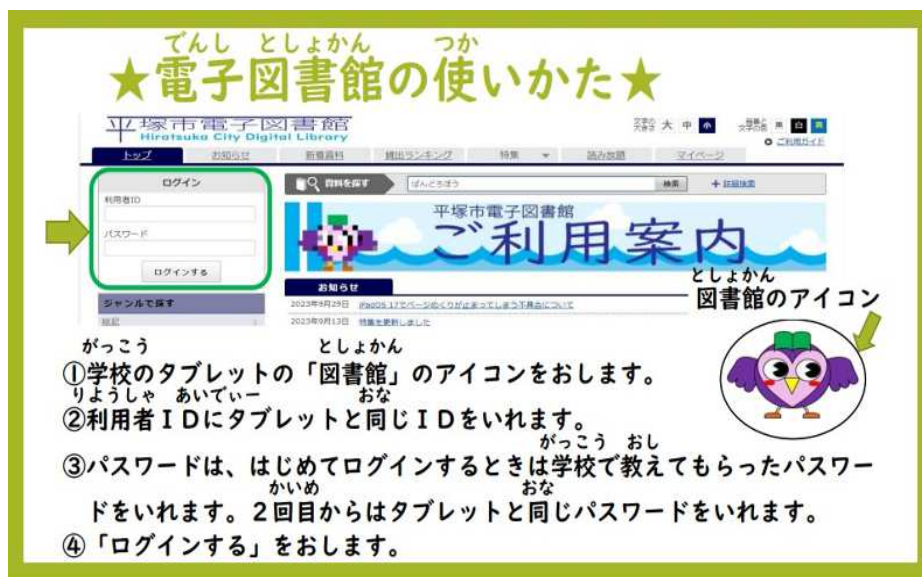
1 令和 5 年度購入児童書 主な内訳

読み放題パック(275 冊)	学習まんがや伝記、学年別自由研究や漢字の本、実験工作ブック、図鑑のほか、青い鳥文庫や朝読パック(「10 分で読める○○」など)等
読み放題以外の電子書籍(169 冊)	学研まんが NEW 世界の歴史、日本むかしばなしライブラリー、新・学校の怪談、10 歳までに読みたい世界名作、「紫式部と源氏物語」、「動画で差がつく!小学生のテニス上達メソッド 55」等

2 電子図書館ホームページ画面



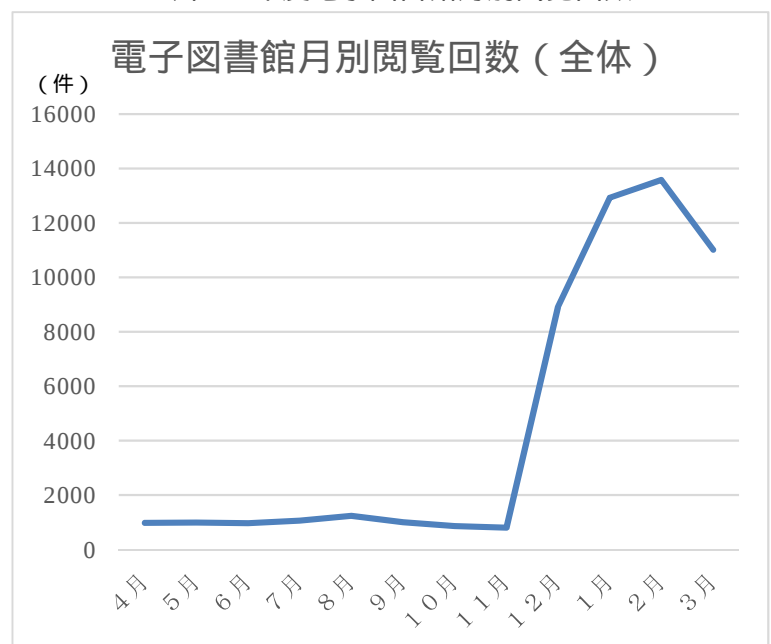
3 電子図書館マニュアル（児童向け）表紙



4 電子図書館講座（低学年向け）画面写真



5 令和 5 年度電子図書館月別閲覧回数



施策 9

自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供

■ 施策概要

- 芸術作品にふれ、体感し、情操を深める場を提供します。
- 平塚の文化・歴史遺産・伝統芸能など受け継がれるべき貴重な財産として、資料・文化財の保存・継承を行うとともに、それにふれる機会を提供します。
- 様々な領域・分野について学術的な調査研究を行い、その成果を広く発信することで、学習活動などに活用します。
- 自然・芸術・歴史など、多様な文化に関する普及・体験事業等を通して学びの意欲を高めます。
- 学校における学習内容に即した教育事業を実施して、学校教育を支援します。

■ 施策 9 事業一覧（全 21 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 歴史的建造物保護事業 【対象：市民】	市内の明治建築として貴重な文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館の保存と活用に対する理解を深めていただくことを目的に、各種の自主事業を実施します。	「音楽のおくりもの」、「クリスマスフェスタ」、「歴史・文化講座」などの事業を実施しました。来館者アンケートでは、洋館の歴史的価値や保存管理に対し庭園も含めて高評価をいただきました。また、記念館の適切な保全のため、消防設備点検を実施しました。今後も、国登録文化財の維持・管理に努め、各種事業を実施します。	社会教育課
2 芸術文化こども体験事業 【対象：市民】	子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である文化芸術を体験することで、歴史、伝統、文化、芸術に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を提供します。	小学校 4 校、公民館 5 館、地域団体 3 団体から依頼を受け、合計 17 教室を開催しました。実施内容は華道、書道、三曲（琴）、奇術、相模人形芝居で、令和 4 年度から 1 教室の増となりました。参加者には総じて楽しく体験してもらったとともに保護者にも好評を得て、芸術文化への理解や関心を深め、豊かな感性を育む機会となりました。今後も地域、学校及び公民館に積極的に働きかけ、開催機会の拡充を図ります。	社会教育課
3 平塚市文化祭の開催 【対象：市民】	市民による日頃の文化活動の発表の場及び様々な文化芸術に触れる機会を創出することによって、市民の文化意識を高めます。	第 71 回平塚市文化祭として、文芸部門、華道展、書道展、写真・絵画彫刻展、舞台発表、茶会などを 10 月 7 日から 11 月 12 日までの期間で開催し、各分野において日頃の文化活動の成果が発表されました。会場の来場者数は令和 4 年度並みでしたが、公募展の書道では、小・中学生の作品募集を行ったことで出展数が大きく増え、展覧会場への来場者も増えました。	社会教育課

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
4 埋蔵文化財展示・活用事業 【対象：市民】	埋蔵文化財の保存作業の最前線となる埋蔵文化財調査事務所に於いて、市民にむけた常設展示・イベントを行う等積極的な利用促進を図ります。	「勾玉作り教室」を夏・春の2つの時期に実施しました。また、各地区公民館へ勾玉作り教室への講師派遣を行いました。参加者からは文化財や歴史などの活発な質問も寄せられ、関心の高さがうかがえました。今後も体験教室等を実施し、文化財に対する興味関心の喚起を図ります。	→ 社会教育課
5 文化財調査成果周知・活用事業 【対象：市民】	国民共有の財産である文化財を広く市民に周知し、愛護意識を高めるために、市内で発掘された埋蔵文化財の調査成果の公開や出土遺物の展示等を行います。	令和4年度に市指定重要文化財に登録した2件の資料を含む文化財を市博物館で展示しました。その他に、地区公民館設置の展示スペースにおいて、市内出土の遺物の展示物を入れ替え、公開することができました。今後も最新情報の発信・展示等を通して、文化財に対する愛護意識の普及を図ります。	↗ 社会教育課
6 エコ・ミュージアム推進事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		社会教育課
7 ふるさと歴史再発見事業 【対象：市民】	村井弦斎まつりの開催や、先人達が守り伝えてきた文化遺産や歴史等を掘り起こし、見つめ直し、その調査、保存、普及活動等に取り組む地域や団体等の活動を支援します。	4年ぶりに村井弦斎まつり及び中原の鷹狩り行列を実施しました。この他に、市指定文化財「中原御宮記」が描画されている中原の消防団第11分団シャッター描画修繕を行い、中原の歴史の再認識に繋がりました。また、市内各地に設置した文化財説明板の点検を行い、修繕を行いました。	↗ 社会教育課
8 無形文化財保護事業 【対象：市民】	郷土芸能の継承と後継者の育成を図るため、活動発表の場である民俗芸能まつりを開催するほか、その保存に必要な活動支援等を行います。	第47回ひらつか民俗芸能まつりを開催しました。また後継者育成のため、演技指導者を派遣しました。学校交流ワークショップでは、平塚中等教育学校にて人形操作体験を実施し、無形文化財に直接触れ合う機会を設け好評をいただきました。今後も郷土芸能の継承と後継者育成を図るため、指導者の派遣と公演機会の充実を図ります。	→ 社会教育課
9 地域を学ぶ普及・体験事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、講演会、講座、野外観察会、体験学習を実施します。	人文・自然各分野で計389回の行事を開催し、令和4年度の実績を大幅に上回る延べ6,611人が参加しました。幼児から高齢者まで多様な年代にアプローチする多彩な行事を企画し、地域の自然と文化に関する学習機会の充実を図りました。博物館こどもフェスタの参加者からは「子供が体験できる催しが多くとてもよかった」や「博物館に行くきっかけにもなるのでいろいろなイベントがあるのは嬉しい」といった感想が寄せられ、利用者層の拡大につながりました。	↗ 博物館

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
10 プラネタリウム学習投影事業 【対象：子ども】	星の動き、月の満ち欠け、太陽の季節変化などを自在に表現することができるプラネタリウム投影を通して、学習の理解を深め、宇宙や天文への興味・関心を高め、理科好きな子どもを増やすことにつなげます。	幼稚園・保育園向けの幼児団体投影を 60 回、小学校 4 年生対象の学習投影を 22 回実施しました。学習投影では小学校 4 年生の学習単元に合わせて太陽と星の動きを解説し、学校の先生からも「天文現象は写真や図では理解が難しいがプラネタリウムは大変勉強になる。児童にとっては生解説であることも重要」などの感想をいただきました。	➤ 博物館
11 プラネタリウム一般投影事業 【対象：市民】	天文学宇宙への興味関心を育てたり、天文現象の正しい理解を促したりするなかから、科学的な見方、考え方への導きを行います。	プラネタリウム一般投影は年間 248 回の投影で 7,309 人の観覧者数となり、令和 4 年度より 1,000 人以上増加しました。「子どもがこちらのプラネタリウムで星が大好きになりました」や「平塚市にプラネタリウムがあることをうれしく思う」などの感想をいただきました。特別投影では、プラネタリウム 100 周年の記念事業として、当館にゆかりのゲストを招いて投影した「ひらはくオールスターズ」など、多彩なプログラムを展開しました。	➤ 博物館
12 博物館特別展事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		博物館
13 博物館調査研究事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、様々な視点から調べ、情報及び実物資料を収集します。	各分野の調査研究・資料収集に努めました。これらの成果の一部を、調査研究報告『自然と文化』に 6 本の報文として掲載し刊行しました。論文総数は開館以来 322 本に達し、地域研究の基礎資料として活用されています。	➡ 博物館
14 博物館個別施設計画事業 【対象：博物館】	施設改修の方向性を検討するため劣化度調査等を行う準備を進めます。	建物の傷み具合を調べる劣化度調査を実施するための準備を関係課との協議や民間事業者と相談しながら進めました。	➡ 博物館
15 博物館電子展示システム事業【新規】 【対象：博物館】	電子展示情報システムを活用した音声解説や画像、動画など、展示の理解を助ける付加情報の拡充を進めます。	常設展示室にデジタル展示ガイド「ひらはく展示+」を導入し、QR コードを読み取ると展示の解説を音声で聞け、関連する画像や動画にアクセスできるサービスを開始しました。今後も随時解説情報の充実を図り、利用者の理解度と満足度の向上を目指します。	➡ 博物館
16 美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施） 【対象：市民】	担当学芸員が展覧会のポイントや作品の解説・質疑応答等を行いながら、展覧会全体を理解してもらうギャラリートークを行います。	ギャラリートーク 11 回、アーティストトーク 4 回を開催し、展覧会や作品の理解や関心を高めることができました。	➤ 美術館
17 美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催） 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		美術館
18 魅力ある美術展覧会事業 【対象：市民】	多様な年齢層が国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実するため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催します。	「細川護熙 - 美の世界」等の企画展 3 回を含む 7 回の展覧会を開催し美術に対する関心を深めました。	➤ 美術館

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
19 美術品の調査・収集事業 【対象：市民】	美術品の収集活動・調査研究や保存活動等を行い、所蔵作品をウェブ上で公開します。	ウェブ上で公開している所蔵作品データベースに洋画のデジタル画像コンテンツを追加・公開しました。	→ 美術館
20 アートギャラリー等施設利用促進事業 【対象：市民】	文化芸術活動の発表の場としての市民アートギャラリー等の貸出を行います。	市民アートギャラリー等の貸出を行い、多くの展示会等で活用されました。	↗ 美術館
21 美術館個別施設計画事業 【対象：美術館】	美術館に訪れる方の安心・安全と美術品の適正な保管のため、老朽化した施設の大規模修繕を行います。	大規模改修のための設計費用の予算化に向けて館内や庁内関係課と協議しました。	→ 美術館

■ 施策 9 主な事業紹介

事業名	12 博物館特別展事業				
対象	市民		担当課	博物館	
事業概要	地域の歴史・自然の資料や、普段目にすることのない貴重な品物、最先端の科学等についてテーマを設定した展示を行い、興味や関心を深める機会を提供します。				
事業内容	・ 特別展の開催 ・ 展示テーマに沿った関連行事の実施		予算額	5 , 3 6 2 千円	
前年度比較	→	特別展の開催日数、入館者数は増加しましたが、展示図録の販売数はやや減少しました。			
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	常設展示とは異なる切り口で地域の歩みや暮らしを見つめ直す視点を示し、市民の「知的欲求」に応えるため、夏・秋・春3回の特別展と博物館文化祭を開催、夏期は考古分野の「茶色ばかりじゃないんだぞ！カラフルな考古資料たち」展、秋期は天文分野の「天象儀100年の軌跡」展、春期は人文分野合同の「ひらつかの古道」展と当館ワーキンググループの博物館文化祭を実施しました。会期中の延べ観覧者は31,124人となり令和4年度に比べ増加し、コロナ禍以前の数字に復調しつつあります。観覧者からは「“色”という観点で見る展示方法は斬新で新たな魅力を感じた」や「プラネタリウムを見るのが楽しみになる展示内容だった」「歴史・民俗・考古の各分野がうまくコラボレーションされた展示で勉強になりました」といった声をいただきました。展示図録は通年では延べ722冊を販売しましたが、令和4年度よりはやや減少しました。なお、特別展開関連行事は24回実施し、959人が参加しました。 引き続き、調査研究を基にした多様な展示テーマの設定と地域の自然や文化の魅力を市民へ伝える博物館の基幹事業として取り組んでいきます。				
	  				
年度(令和)	元	2	3	4	5
開催日数/日	202	112	167	159	176
入館者数/人	30,110	13,406	26,851	29,690	31,124
図録売り上げ数/冊	1,274	387	1,036	790	722
R2年度は特別展2回のみ					

■ 施策 9 主な事業紹介

事業名	17 美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催）		
対象	市民	担当課	美術館
事業概要	美術に親しむ人々の拡大と美術に関する学習活動や体験を目的に、子ども・親子や成人を対象としたワークショップを感染症対策に配慮し実施します。		
事業内容	体験型学習活動のワークショップを開催	予算額	8,906千円
前年度比較	 美術教育普及活動を推進するため、69回のワークショップ等を開催、2,115人に参加いただき、気軽に美術活動に取り組む機会の提供に努めました。		
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	一般向け（対象は幼児から高齢者まで）プログラムは37回開催し、630人が参加しました。また、児童・生徒向けのプログラムは14回開催し366人が参加、教員や学校事務職員を対象とした研修会を5回実施し87人が参加しました。 市内小学生を対象とする「対話による美術鑑賞」は、8校13学年38クラスで実施し、合計1,032人が参加しました。この「対話による美術鑑賞事業」を支えているボランティア「ひらびー」のファシリテーション技術の向上のため、研修会等を49回開催し、延べ461人の参加がありました。 課題としては、美術への関心を増やすため、幅広い対象者が気軽に美術活動に参加できる取組が必要と考えます。 今後の方向性としては、美術への関心を増やす目的の体験型学習活動としてワークショップを開催し、幅広い対象者に気軽に美術活動に取り組める機会の提供に努めます。		



「キッズアート 11月 色水の木」: 子育て支援プログラム。水彩絵の具を水に混ぜて色水をつくり、飾り付けている様子	「じぶんだけの木をつくろう」: 造形プログラム。親子で協力して木の枝を彩色し様々な素材で装飾している様子	「平塚市立小学校教育研究会図画工作部研修会」: 学校教員向けプログラム。対話による美術鑑賞で実施している授業内容の紹介とアートカードを使った鑑賞体験
--	---	---

令和5年度					令和4年度				令和3年度			
NO	学校名	学年	クラス数	参加人数	学校名	学年	クラス数	参加人数	学校名	学年	クラス数	参加人数
1	金田小学校	6年	3クラス	94人	旭小学校	4年	3クラス	91人	旭小学校	4年	3	92人
2	花水小学校	3年	6クラス	188人	岡崎小学校	6年	2クラス	74人	なでしこ小学校	3年	2	47人
3	南原小学校	6年	1クラス	38人	土屋小学校	6年	1クラス	15人	崇善小学校	4年	3	108人
4	崇善小学校	通級指導教室	—	15人	土屋小学校	4年	1クラス	21人	中原小学校	4年	2	69人
5	港小学校	支援級	3クラス	16人	松が丘小学校	6年	2クラス	50人	花水小学校	6年	5	171人
6	崇善小学校	4年	3クラス	102人	中原小学校	3年	2クラス	74人	大原小学校	3年	1	39人
7	花水小学校	4年	5クラス	171人	中原小学校	4年	2クラス	70人	大原小学校	4年	1	31人
8	松原小学校	3年	2クラス	56人	大原小学校	3・4年	2クラス	59人	なでしこ小学校	4年	2	56人
9	松原小学校	4年	2クラス	68人	神田小学校	3年	2クラス	53人	金田小学校	5年	3	中止
10	神田小学校	3年	3クラス	78人	勝原小学校	4年	2クラス	61人	金田小学校	6年	3	中止
11	松原小学校	学習室	4クラス	20人	崇善小学校	2年	3クラス	117人	みずほ小学校	4年	4	中止
12	富士見小学校	6年	4クラス	121人	金田小学校	4年	2クラス	68人				
13	神田小学校	2年	2クラス	65人								

対話による美術鑑賞講座 直近3か年の実績

施策 10

気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

■ 施策概要

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、今まで以上にスポーツに親しむ習慣や意欲、さらに体力の向上や健康増進を意識する取組を推進します。
- パラスポーツやニュースポーツなど、誰もが参加しやすくなるよう、新しい取組を推進し、スポーツを楽しみながら体を動かす機会を提供します。
- 市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などと連携・協力しながら取り組みます。
- スポーツ活動の場の運営・管理などによって、スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境の充実を図ります。

■ 施策 10 事業一覧（全 12 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 地域体育館(公民館 付属)の活用事業 【対象：市民】	市民がスポーツ活動を通して相互の交流を深めるため、公民館 附属体育館を活用します。	市内 5 か所にある公民館附属体育 館では、利用団体により、スポーツ 活動や健康保持・増進を図る活動が 行われました。引き続き、利用方法 を周知しながら、利用促進を図って いきます。	→ 中央 公民館
2 サッカー文化の振 興によるまちづくり 事業 【対象：子ども】	サッカー文化を振興するため、 湘南ベルマーレによる小学校巡 回授業やコーチによるサッカー 教室等を実施します。	幼稚園、保育園、認定こども園、小 学校の巡回授業のほか、親子サッカ ー教室などを通じ、サッカーの競技 力強化とともに幼少期からサッカ ーを通してスポーツに触れ楽しむ 機会の提供を行いました。	→ スポーツ 課
3 市民総合体育大会 開催事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		スポーツ 課
4 各種スポーツ大会 開催事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		スポーツ 課
5 手話ダンスによる 健康づくり事業 【対象：市民】	手話とダンスを掛け合わせた手 話ダンスを運動・スポーツのき っかけづくりとなるよう、手話 ダンスグループによる公演を実 施します。福祉の啓発になるだ けでなく、運動・スポーツに苦手 意識・興味のない人達も取り組 みやすく、体を動かすことがで き、健康づくりに役立てます。	手話ダンスグループによる公演を 小学校において 1 回実施し、手話ダ ンスの普及啓発を行いました。 児童からは「手話で耳が聞こえない 人をサポートしたい」「ダンスや歌 に感動した」等の意見をいただき、 手話ダンスを通して、手話とダンス に興味や関心を持っていただく機 会の提供を行うことができました。	→ スポーツ 課
6 スポーツ指導者育 成事業 【対象：市民】	本市のスポーツ振興及び競技力 の向上を図るため、各種スポー ツ指導者の資質と指導力の向上 を目的として指導者講習会を開 催します。	講師をお招きし、スポーツ指導者講 習会を開催しました。ストレッチや トレーニングの講習を行い、成長期 のけが予防やパフォーマンスの向 上につなげます。	→ スポーツ 課

基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
7 市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 【対象：市民】	市民活動団体との協働事業により、市内のスポーツ情報（イベント・施設・団体情報など）を一元化したポータルサイトを運営し、市民がいつでも・どこでも・手軽にスポーツ情報が得られるようにします。	各種スポーツ関連記事を掲載しました。スポーツをしたい方や観たい方への教室や大会の開催情報や大会開催後の成績・記録などを発信し、スポーツへの関心の高揚を図りました。	→ スポーツ課
8 スポーツボランティア活用事業 【対象：市民】	スポーツボランティアをイベントごとに募集を行い、スポーツ事業への多様な関りを推進します。	スポーツ関係団体や個人の協力の下、参画可能なイベントについて、ボランティアの参加をいただきました。	↘ スポーツ課
9 小学校プール開放事業 【対象：子ども】	児童の心身の健全な育成と体力の向上を図るため、夏季休業中に市内小学校プールを開放します。	夏季休業中の小学校プールを開放し、児童の心身の健全な育成と体力の向上を図りました。また、吉沢小学校のプールは使用できなくなったので、近隣の小学校で実施する対応をしました。	↗ スポーツ課
10 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等） 【対象：市民】	市民の健全なスポーツ活動の普及発展のため、土沢スポーツ広場の維持・管理・運営を行います。	パークゴルフ場の維持管理を適切に行い、多くの方の利用がありました。今後も競技志向の利用者と一般利用者の共存を目指し、三世代スポーツとして様々な年代の方が一緒に楽しめる利用しやすい施設運営に努めます。	→ スポーツ課
11 学校体育施設開放事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする場所を提供することを目的として、教育上支障のない範囲で小学校 28 校と中学校 15 校の体育施設を開放します。	教育上支障のない範囲で市民に小・中学校の体育施設を開放し、スポーツをする場所を提供しました。今後も市民が身近でスポーツできる場所として各学校と連携しながら継続実施します。	→ スポーツ課
12 スポーツ施設活用事業 【対象：市民】	市民に対する健全なスポーツ活動の普及発展を目的として、グラウンドや庭球場、学校夜間照明等のスポーツ施設の維持・管理・運営を行います。	大神スポーツ広場や庭球場、夜間照明施設などの維持管理運営を行い、市民にスポーツをする場所の提供を行いました。天候により利用者の増減がありますが、今後も利用しやすい施設運営に努めます。	→ スポーツ課

■ 施策 10 主な事業紹介

事業名	3 市民総合体育大会開催事業						
対象	市民			担当課		スポーツ課	
事業概要	本市スポーツの祭典として、市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持、地域住民相互の親睦を図ることを目的として体育振興会単位の対抗戦で市民総合体育大会を開催します。						
事業内容	市民総合体育大会の開催			予算額		3 , 9 7 1 千円	
前年度比較	➡	15 種目の団体戦に 24 地区体育振興会から計 2,985 人(前年比 153 人増) の参加がありました。					
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	令和 4 年度まで高校生以上としていた参加選手資格の見直しを行い、一部の競技において、中学生以上や小学生以上とする参加を可能としました。それにより、若年層の機会創出や体育振興会の選手集めの負担軽減、地域での世代を超えての交流などが図られました。						
	大会後の地区体育振興会へのアンケート調査(回答 21 地区) では、「参加選手資格の緩和の継続拡大を希望するか」の質問に対し、継続拡大希望が 82.6 %、従来の参加資格に戻してほしいが 8.7 % でした。						
	また、「特別選手枠(仮称) の創設について」の質問に対し、過去に本市に居住実績のある方は参加可が 41.9 %、居住実績はないが在勤者も参加可が 25.8 %、現行の市内居住者のみ参加可が 16.1 % でした。						
	大会での反響及びアンケートの結果から、課題として参加選手資格緩和が可能な種目拡大やふるさと選手の登用(市外に居住する大学生、専門学生及び大学院生が父母等の居住する地区から出場できる制度) が挙げられます。						
	課題の改善が図られた際は、参加選手の年齢層拡大による大会関心者の増加や各スポーツ団体が把握できなかった有望選手の発掘などの効果が見込まれます。						
	【小学生、中学生の参加選手資格緩和対象種目及び参加人数】						
	ボウリング	ソフトテニス	卓球	陸上競技男子	陸上競技女子	テニス	合計
小学生			1			0	1
中学生	0	8	7	29	18	0	62
合 計	0	8	8	29	18	0	63



■ 施策 10 主な事業紹介

事業名	4 各種スポーツ大会開催事業		
対象	市民	担当課	スポーツ課
事業概要	市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持を目的として各種スポーツ大会を開催します。		
事業内容	・ 各種スポーツ大会の開催 ・ スポーツを通じた共生社会の実現	予算額	7 , 6 8 7 千円
前年度比較	➡	10 種類の大会に合計 2,321 人(前年比 29 人減)の参加がありました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	少年少女を対象としたスポーツ大会として、夏に野球大会と水泳大会、秋に剣道大会、冬にマラソン大会を開催しました。また、大学との交流事業として、東海大学とは中学生を対象とした陸上競技、バスケット、バレーボールの教室を行い、神奈川大学とは小学生を対象としたサッカー教室を開催しました。 また、障がいの有無を問わず、様々な世代の人たちの誰もが楽しめるパラスポーツの普及振興を目的として、ボッチャ大会の開催を1回増やし、年2回開催としました。 ニュースポーツの普及としてモルックを取り上げ、ひらつかパラスポーツフェスタにおいて体験教室の実施や簡易な室内用の競技器具を揃えて貸し出し用具の充実を図りました。 さらに、企業や公民館からのボッチャやモルックの体験会や講習会開催の要請に対応しました。 今後も各種スポーツ大会を開催するとともに、パラスポーツ及びニュースポーツを通して誰でも楽しめるスポーツの普及振興や共生社会の実現に努めてまいります。		



ボッチャの競技の様子



モルックの競技器具

基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』に関する総括

●アドバイザーからの意見

- 平塚は、社会教育が盛んに行われているため、特色を更に生かしていただきたい。社会教育事業では、ボランティアとして参加できる場合は学校教育に比べて少ないが、それでも多くの学生がいて力になれると思う。経済格差が広がっている世の中だが、社会教育の豊かな活動力があるというのはとても大事なことである。
- 「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」という基本方針3において、豊かにふれあう場を提供していると思う。豊かな心だけでなく豊かな学びができる環境がある。学校も協力しながら、小さな子からシニア世代までふれあえるまちであると感じる。
- 一人の人間が、美術・スポーツ・音楽と全てに興味関心を持つことは難しい。どれか一つのことを学びたい時に学べる環境が平塚にはある。「多様化する学習ニーズに幅広く対応する体制をつくります」という方向性が示されていることから、ぜひ文化芸術やスポーツの充実に取り組んでほしい。
- 電子図書館事業については、前年度と比較しても成果が出ている。デジタルは若者だけでなくシニアにとっても良い。例えば、文字の大きさを変えられることで老眼でも読みやすくなる。学校で使用するタブレットとリンクすることで、Wi-Fi環境のある場所なら読書が可能となる。経済的に本が買えない家庭にとって良い取組である。さらに、電子図書館を家族に紹介する流れができればなお良い。

意見を受けての教育委員会の総合見解

学校や地域と連携したボランティア活動は、子どもや大人も含めた参加者の自己肯定感を醸成することにもつながるものと考えます。大学との連携を含め、社会教育力が高まる取組を進めてまいります。

美術館のワークショップについては、学校における「対話による美術鑑賞」をはじめ、様々な層の方に楽しんでもいただけるものを開催しています。希望者が多く抽選となる「赤ちゃんアート」から申込不要でフラッと立ち寄って参加できるものなど、美術への関心を増やすため、赤ちゃんからシニアまで幅広い対象者が気軽に美術活動に取り組める機会の提供に努めます。

市民総合体育大会においては、一部の競技で小・中学生も参加可能とすることで、出場機会の創出や選手集めの負担軽減につながりました。

また、市内在勤者や実家が平塚にある「ふるさと選手」なども検討し、より多くの方が参加の機会を得て、スポーツの充実につながるよう努めてまいります。

電子図書館のログイン回数は伸びています。デジタルならではの利便性の高さを積極的に紹介し、利用促進を図ります。また、学校教育との連携も継続し、子どもたちに人気の高い図書や学習活動に役立つ図書の充実にも努め、「いつでも、どこでも読書を楽しめる、新たな図書館の利用方法」としての図書館を目指します。

構成事業 担当課別一覧（令和５年度対象事業）

担当課	基本方針 1 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実	基本方針 2 子どもの育ちを支援する環境の充実	合計
教育総務課	1-1 小・中学校理科教材等充実事業 2-1 小・中学校学校図書館図書充実事業		2
教育施設課		6-1 小・中学校大規模改修事業 6-2 小・中学校特別教室空調機設置事業 6-3 小・中学校トイレ洋式化事業	3
学校給食課	2-2 食に関する指導事業 2-3 給食の安全・安心推進事業 2-4 学校給食地場産野菜等使用推進事業 2-5 中学校昼食運営事業 2-6 中学校完全給食準備事業		5
学務課		5-1 児童生徒就学援助事業 5-2 特別支援教育就学奨励援助事業 5-3 高等学校等修学支援事業 6-4 学校保健・環境衛生事業 6-5 幼児・児童・生徒健康管理事業	5
教職員課	1-2 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員） 2-7 サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）		2
教育指導課	1-3 放課後自主学習教室事業 1-4 授業づくり推進事業 1-5 学力・学習状況研究会 1-6 幼・保・小・中連携の推進事業 2-8 生きる力を育む学校づくり推進事業 2-9 地域に根ざした教育推進事業 2-10 人権教育担当者会 2-11 道徳教育推進事業 2-12 学校図書館活用支援事業 3-1 英語教育推進事業 3-2 中学校部活動の在り方に関する事業（地域指導者派遣事業） 3-3 中学校部活動の在り方に関する事業（中学校部活動の在り方研究協議会）	4-1 日本語指導協力者派遣事業 4-2 児童・生徒指導担当者会 4-3 学校安全法務強化事業 6-6 学校安全対策推進事業 6-7 通学路安全対策事業	17
教育研究所	1-7 研究教室・ワンポイント研修 1-8 小・中学校・幼稚園研究推進事業 1-9 調査研究部会 1-10 新採用教員研修会 2-13 社会科副読本編集発行事業 3-4 教育講演会 3-5 GIGA スクール構想推進事業 3-6 教育の情報化推進事業		8
子ども 教育相談 センター		4-4 教育相談・支援教育研修・研究推進事業 4-5 就学相談・指導事業 4-6 介助員派遣事業 4-7 通級指導教室運営事業 5-4 適応指導教室事業 5-5 スクールカウンセラー派遣事業 5-6 スクールソーシャルワーカー派遣事業 5-7 教育相談事業	8
合 計	29	21	50

担当課	基本方針 3 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実	合計
社会教育課	7-1 地域教育力ネットワーク推進事業 7-2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業 9-1 歴史的建造物保護事業 9-2 芸術文化子ども体験事業 9-3 平塚市文化祭の開催 9-4 埋蔵文化財展示・活用事業 9-5 文化財調査成果周知・活用事業 9-6 エコ・ミュージアム推進事業 9-7 ふるさと歴史再発見事業 9-8 無形文化財保護事業	10
中央公民館	7-3 多様な学習推進事業（シニア学級） 7-4 多様な学習推進事業（家庭教育学級） 7-5 多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 7-6 多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 7-7 多様な学習推進事業（中央公民館事業） 7-8 地区公民館まつり開催事業 7-9 地域の人材発掘・活用事業 7-10 地区公民館整備事業 10-1 地域体育館（公民館附属）の活用事業	9
スポーツ課	10-2 サッカー文化の振興によるまちづくり事業 10-3 市民総合体育大会開催事業 10-4 各種スポーツ大会開催事業 10-5 手話ダンスによる健康づくり事業 10-6 スポーツ指導者育成事業 10-7 市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 10-8 スポーツボランティア活用事業 10-9 小学校プール開放事業 10-10 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業 10-11 学校体育施設開放事業 10-12 スポーツ施設活用事業	11
中央図書館	8-1 市民の図書館体験事業 8-2 ブックスタータ事業 8-3 子ども読書活動推進事業 8-4 館外サービス事業 8-5 図書館資料の収集・提供事業 8-6 レファレンス・サービス事業 8-7 読書活動ボランティア育成事業 8-8 図書館個別施設計画事業 8-9 電子図書館事業	9
博物館	9-9 地域を学ぶ普及・体験事業 9-10 ブラネタリウム学習投影事業 9-11 ブラネタリウム一般投影事業 9-12 博物館特別展事業 9-13 博物館調査研究事業 9-14 博物館個別施設計画事業 9-15 博物館電子展示システム事業	7
美術館	9-16 美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施） 9-17 美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催） 9-18 魅力ある美術展覧会事業 9-19 美術品の調査・収集事業 9-20 アートギャラリー等施設利用促進事業 9-21 美術館個別施設計画事業	6
合 計	52	52

基本方針 1 ～ 3 事業数合計：102 事業

